

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【事業年度】	第21期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社 F P G
【英訳名】	Financial Partners Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03（5288）5692
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 桜井 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03（5288）5691
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 桜井 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (百万円)	22,043	26,595	12,708	14,924	59,193
経常利益 (百万円)	12,624	14,394	1,719	5,148	12,466
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,989	10,035	1,136	2,946	8,475
包括利益 (百万円)	9,158	9,766	1,200	3,040	8,584
純資産額 (百万円)	29,747	32,981	27,484	29,391	36,159
総資産額 (百万円)	85,141	125,839	132,850	91,899	158,052
1株当たり純資産額 (円)	326.03	369.59	318.90	342.39	422.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	99.71	113.01	12.98	34.51	99.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	99.50	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	26.0	20.5	31.8	22.8
自己資本利益率 (%)	33.4	32.3	3.8	10.4	26.0
株価収益率 (倍)	10.9	9.6	41.0	20.7	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,587	24,840	12,195	26,658	50,872
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	883	391	2,170	1,145	552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,815	28,849	891	31,916	43,646
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,338	16,581	25,758	19,414	11,719
従業員数 (人)	252	262	338	336	337

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 第18期から第19期において、業容拡大により、人材を積極的に採用したこと、新たに株式会社F P Gテクノロジー、株式会社F P Gエアサービスを連結子会社としたことから、従業員数が大幅に増加しております。
3. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第21期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第20期以前についても百万円単位に変更しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、2022年9月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。当該会計基準等の適用により、不動産ファンド事業における不動産小口化商品の販売に関する会計処理について、前期までの当社利益相当額(当社役務手数料相当額)を売上高に計上する方法から販売価額相当額を売上高に計上する方法に変更しております。なお、当該売上高の計上方法の変更による上記各利益への影響はありません。また、直前4連結会計年度の売上高は、当該会計基準等適用前の金額であり、不動産ファンド事業について同じ方法で処理した場合の各期の売上高は以下のとおりです。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (百万円)	29,382	37,590	17,527	33,584

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (百万円)	19,914	25,044	10,877	12,961	57,307
経常利益 (百万円)	12,064	14,621	1,532	5,533	12,760
当期純利益 (百万円)	8,550	10,295	1,025	3,602	8,989
資本金 (百万円)	3,095	3,095	3,095	3,095	3,095
発行済株式総数 (株)	92,373,600	90,673,600	89,073,600	89,073,600	89,073,600
純資産額 (百万円)	29,212	33,045	27,360	30,011	37,412
総資産額 (百万円)	81,543	123,293	129,861	91,184	168,300
1株当たり純資産額 (円)	323.91	372.92	320.55	351.39	438.07
1株当たり配当額 (円)	49.25	53.00	11.50	18.50	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	94.85	115.95	11.72	42.19	105.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	94.65	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	26.8	21.1	32.9	22.2
自己資本利益率 (%)	31.8	33.1	3.4	12.6	26.7
株価収益率 (倍)	11.5	9.3	45.4	17.0	10.8
配当性向 (%)	51.9	45.7	98.1	43.8	47.5
従業員数 (人)	205	216	235	234	241
株主総利回り (%)	91.1	94.7	51.7	67.9	105.2
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	1,729	1,304	1,224	824	1,360
最低株価 (円)	1,042	832	441	449	545

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第21期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第20期以前についても百万円単位に変更しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首より適用しております。不動産ファンド事業について同じ方法で処理した場合の直前4事業年度の売上高は以下のとおりです。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (百万円)	27,252	36,039	15,696	31,622

2【沿革】

年月	事項
2001年11月	東京都世田谷区において有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループとして設立。主にリース事業に係る匿名組合契約に関し顧客紹介等アドバイザーサービスを行う。
2002年10月	有限会社エフ・ピー・ジーに商号変更し、東京都千代田区平河町に本社を移転
2002年11月	有限会社F P Gに商号変更
2004年2月	株式会社F P Gに組織変更及び商号変更
2004年8月	リース事業に係る匿名組合出資持分の販売を開始 (海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始)
2005年1月	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号に本社を移転
2008年5月	第二種金融商品取引業者の登録完了(注) 登録番号 関東財務局長(金商)第1832号
2008年7月	大阪営業部(現大阪支店)を開設
2009年6月	福岡営業所(現福岡支店)を開設
2009年7月	船舶を対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始
2009年10月	名古屋支店を開設
2010年8月	保険仲立人の登録完了 登録番号 関東財務局長 第55号(2020年12月に廃業)
2010年9月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場(2012年1月上場廃止)
2010年10月	M&Aアドバイザー業の業務開始(現:M&A事業)
2010年11月	保険仲立人業の業務開始(現:保険事業)
2011年4月	航空機を対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始
2011年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年2月	FPG Asset & Investment Management B.V.を設立(現:当社持分法適用関連会社)
2012年8月	大宮支店を開設
2012年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2012年11月	FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.を設立(現:当社持分法適用関連会社)
2013年3月	株式取得により、第一種金融商品取引業の登録を行う株式会社F P G証券を子会社化(現:当社連結子会社)
2013年4月	宅地建物取引業者の免許取得 免許証番号 国土交通大臣(1)第8421号
2013年6月	株式会社F P Gリアルエステート設立(現:当社子会社)
2013年6月	不動産特定共同事業法に基づく許可取得 許可番号 国土交通大臣第1号
2013年8月	不動産関連事業(不動産特定共同事業法に基づく業務)開始(現:不動産ファンド事業)
2013年8月	株式会社F P G証券において、証券事業を開始
2013年11月	株式取得により、AMENTUM CAPITAL LIMITEDを、関連会社化
2013年12月	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号に本社を移転
2014年10月	株式取得により、信託業法に基づく、運用型信託会社の免許を有するベルニナ信託株式会社(現:株式会社F P G信託)を子会社化(現:当社連結子会社)し、信託事業を開始
2015年4月	仙台支店、広島支店及び高松支店を開設
2015年5月	株式取得により、持分法適用関連会社であるAMENTUM CAPITAL LIMITED(現:FPG Amentum Limited)を子会社化(現:当社連結子会社)し、航空機投資管理サービス事業(現:リースファンド事業)を開始
2015年5月	FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLCを設立
2015年6月	信託契約代理店の登録完了 登録番号 関東財務局長(代信)第94号
2015年12月	信託契約代理業の業務開始
2016年4月	株式会社F P G信託の信託機能を活用した不動産小口化商品の提供を開始
2016年6月	札幌支店及び金沢支店を開設
2016年8月	岡山支店を開設
2016年12月	株式会社F P G信託の信託機能を活用した航空機リース事業案件の提供を開始

年月	事項
2018年 6月	株式会社F P G保険サービス（現：当社子会社）において、保険代理店事業を開始（2021年 2月に同社における保険代理店業務を廃業）
2019年 6月	株式会社F P G証券において投資運用業の登録完了
2019年10月	当社においてプライベートエクイティ事業を開始
2019年11月	株式取得により、北日本航空株式会社を子会社化（現：株式会社F P Gエアサービス（当社連結子会社））し、同社を通じて、航空事業を開始
2020年 2月	横浜支店を開設
2020年 4月	FPG AIM Americas Inc.を設立（現：当社持分法適用関連会社）
2020年 4月	株式取得により、株式会社ケンファースト（現：株式会社F P Gテクノロジー）を子会社化（現：当社連結子会社）し、IT事業（現：FinTech事業）を開始
2020年 7月	高崎支店を開設
2021年 1月	当社における保険代理店業務の開始
2021年 1月	貸金業の登録完了 登録番号 東京都知事（1）第31841号
2021年 4月	当社においてFinTech事業を開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 6月	海外不動産投資商品の提供を開始

（注）金融商品取引法の施行により、匿名組合出資持分（匿名組合契約に基づく権利）が同法の有価証券とみなされることになったことに伴い、当社の行う匿名組合出資持分の販売行為が、第二種金融商品取引業に該当することになったため、第二種金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けたものです。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社（株式会社F P G）、連結子会社6社、持分法適用関連会社4社、非連結子会社885社から構成されております。各社の当社グループで遂行する事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業セグメント	会社名	主な事業
ファンド・金融 サービス事業	株式会社F P G（当社）	リースファンド事業 不動産ファンド事業 FinTech事業 保険事業 M & A事業 プライベートエクイティ事業
	持分法適用関連会社 FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd. FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC FPG AIM Americas Inc.	リースファンド事業 （注1）
	連結子会社 FPG Amentum Limited その他1社	リースファンド事業 （注2）
	連結子会社 株式会社F P G信託	信託事業（注3）
	連結子会社 株式会社F P G証券	証券事業（注3）
	連結子会社 株式会社F P Gテクノロジー	FinTech事業
	航空 サービス事業	連結子会社 株式会社F P Gエアサービス

(注) 1．オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。

2．航空機投資管理サービスの提供を行っております。

3．当社のリースファンド事業及び不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。

4．上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が885社あります。これらは主にリースファンド事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社、不動産ファンド事業において、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用している会社等であります。

各事業の概要は、以下のとおりであります。

リースファンド事業（オペレーティング・リース事業を含む。）

(1) リースファンド事業の内容

当社は、オペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・任意組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる当社子会社（SPC）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、オペレーティング・リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。

当社は、オペレーティング・リース事業の案件組成や、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権を販売すること等で、手数料を売上高に計上しております。

当社のリースファンド事業案件の大部分を占める匿名組合方式の内容を事業系統図等で示すと以下のとおりです。なお、本説明は、当社の事業内容をご理解頂くための概要を記載しており、案件によって、仕組みが異なる場合があります。

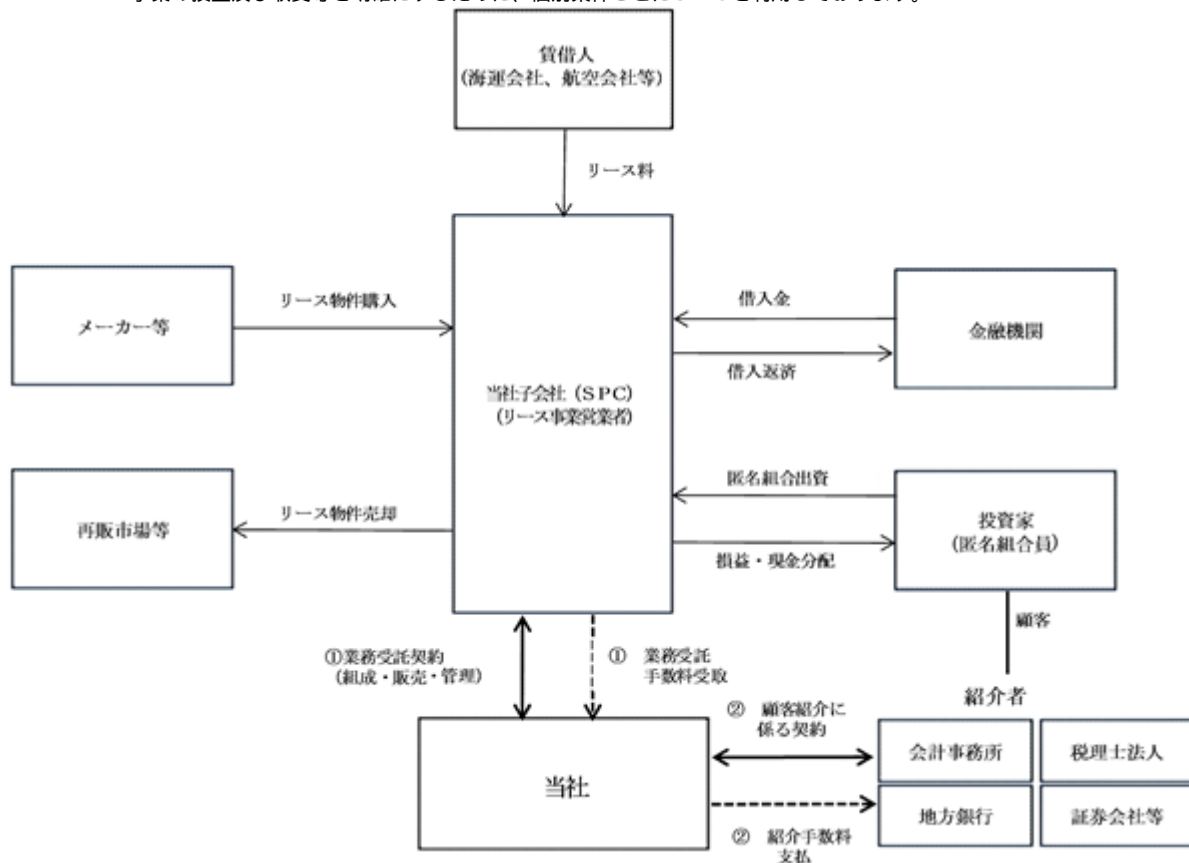
当社が、海上輸送用コンテナ、航空機及び船舶を対象としたオペレーティング・リース事業案件（注1）をアレンジメントし、当社の子会社（いわゆる S P C（注2）と呼ばれる法人、以下「当社子会社（ S P C ）」という。）がオペレーティング・リース事業案件の匿名組合の営業者となって、当該リース事業案件を遂行します。

当社は、当社子会社（ S P C ）から、組成、販売、管理といったオペレーティング・リース事業案件の運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

（注1） 本書における「オペレーティング・リース事業」とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。詳細は(2)一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）をご覧ください。

- ・当社子会社（ S P C ）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
- ・調達した資金により海上輸送用コンテナ、船舶及び航空機といった物件を取得し、オペレーティング・リースにより賃貸を行う。
- ・投資家が、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことで、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

（注2） S P C とは、特別目的会社のことをいい、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとに S P C を利用しております。



(注) 投資家は、匿名組合契約を締結し、出資を行うことで、匿名組合出資持分(匿名組合契約に基づく権利)を取得します。当該持分(権利)は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当します。

当社は、当社子会社(S P C)から、組成、販売、管理のリース事業の運営に必要な全ての業務を受託し、当社が代わりに業務を行うことで、当社子会社(S P C)から、手数料を得ております。当社子会社(S P C)は、匿名組合の出資総額及びリース料から、当該手数料を支払います。

当社は、全国の会計事務所・税理士法人・地方銀行・証券会社等と顧客紹介に係る契約を締結し、その顧客(投資家)を紹介して頂きます。当社は、投資家に対して直接、商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

なお、オペレーティング・リース事業の仕組みについては、(2)一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み(ご参考)をご参照下さい。

当社がリースファンド事業を行うに際しての業務の流れ(案件受注からリース満了まで)は以下のとおりです。当社は、以下の一連の業務を、組成、販売、管理の各業務に区分したうえで、その各業務に対応した手数料を、当社子会社(S P C)から得ております。当社では、組成に関しては、アレンジメント・フィー、販売に関しては、販売手数料、管理に関しては、管理料として各々売上に計上しております。

業務の流れ	業務の説明	売上
1. 案件受注 (組成)	入札、または個別交渉の結果、航空会社、航空機リース会社、海運会社等の賃借人から、リース事業を受注することで、当社の業務を開始します。	
2. 案件組成 (組成)	賃借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社(S P C)において、オペレーティング・リース事業を案件組成します。	アレンジメント・フィー
3. 私募の取扱い(販売)	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社(S P C)の匿名組合出資持分の取得勧誘(販売)を行います。この勧誘行為は、金融商品取引法上、有価証券の私募の取扱いに該当します。	販売手数料
4. リース開始 (組成)	リース契約に基づき、当社子会社(S P C)において、オペレーティング・リース事業が開始されます。	
5. 譲渡 (販売)	リース開始日以後、当社子会社(S P C)に匿名組合出資持分の未販売分がある場合には、投資家に対して、当社が取得した当該持分を譲渡(販売)し、匿名組合契約の地位譲渡を行います(注1)。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	販売手数料
6. 案件管理 (管理)	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当社子会社(S P C)の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行います。	管理料
7. リース満了 (組成)	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に分配します。	

(注1) リース開始日時点で、当社子会社(S P C)に匿名組合出資持分の未販売分がある場合には、当社は、投資家に譲渡(販売)することを前提に一時的に立替取得を行います。当該立替取得した額は、貸借対照表の「商品出資金」に計上しております。

(注2) 本書では、「2. 案件組成(組成)」において、組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額を、「オペレーティング・リース事業組成金額」として表現しております。

(注3) 本書では、「3. 私募の取扱い(販売)」及び「5. 譲渡(販売)」において、投資家に販売した匿名組合出資持分の額を、「出資金販売額」として表現しております。

各手数料の内容は以下のとおりです。

売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
アレンジメント・フィー	案件組成に対する手数料	「3. 私募の取扱い」の場合 当社子会社（SPC）が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点(注)	オペレーティング・リース事業の案件組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
販売手数料	投資家に対して匿名組合出資持分を販売することで得られる手数料	「5. 譲渡」の場合 当社が、投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、投資家から譲渡代金の入金があった時点(注)	
管理料	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した額を売上計上	

なお、各手数料について、当社は、主にオペレーティング・リース事業のリース開始時に、当社子会社（SPC）から収受しますが、当社では売上計上時期まで、契約負債に計上しております。

(注) 原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

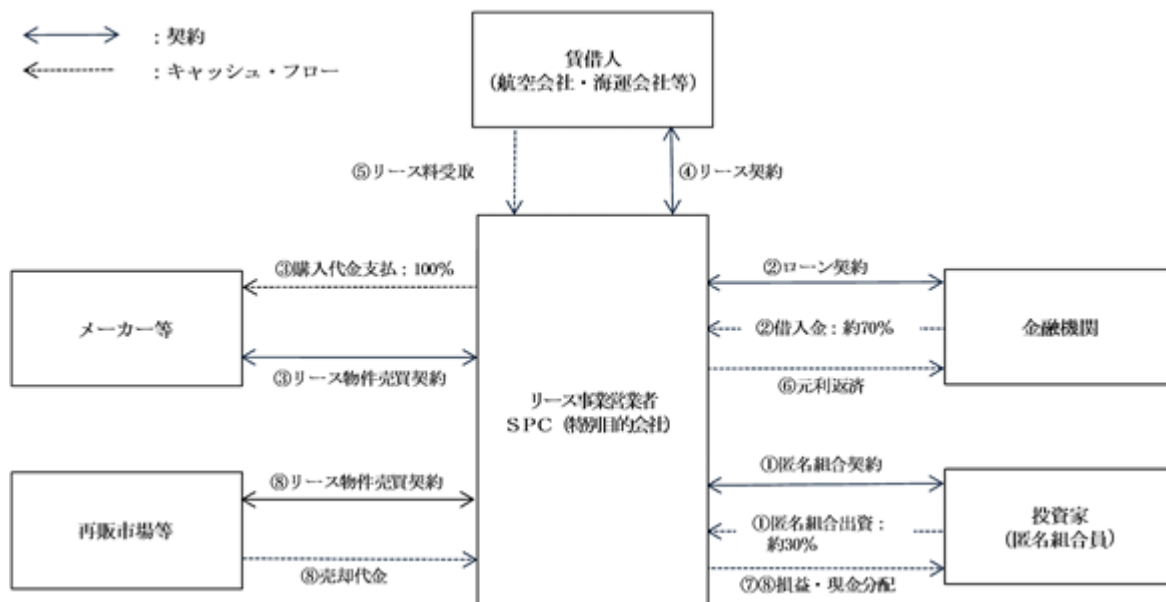
当社の子会社及び関連会社が、オペレーティング・リース事業案件の組成サポート及び管理を行う場合、当社子会社（SPC）から手数料を得ております。

リースファンド事業における案件組成を機動的に行うため、当社又は当社の子会社において、案件組成用の航空機等を一時的に取得し、管理保有するウェアハウス業務を行う場合があります。

また、FPG Amentum Limitedにおいて、航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで手数料・報酬を得ております。

(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業とは、投資家が海上輸送用コンテナ、船舶及び航空機等のリース事業に出資し、リース期間中の事業損益の取り込みを行うことで、税の繰り延べ効果享受するとともに、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタル・ゲインを追求する一連の取引を指します。



投資家は、案件ごとに設立されるリース事業営業者（以下「営業者」という。）と匿名組合契約（注1）を締結し、船舶等のリース物件価格の約30%（注2）を出資します。

営業者は、リース物件価格の約70%（注2）を営業者（組合員含む）に遡及しないノンリコースローン契約（注3）で金融機関から借入れます。

営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカー等からリース物件を購入します。

営業者は、直ちに、リース物件を賃借人にリース（注4）し、リース事業を開始します。

賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。

営業者は、リース料収入により、借入金の元本と利息を金融機関に返済します。

営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に分配します。

リース期間終了後、営業者はリース物件を市場等で売却し、売却代金から、ノンリコースローンの返済後の残余额を出資割合に応じて投資家に分配します。

- (注1) 匿名組合契約とは、商法第535条乃至第542条に規定されており、匿名組合員が営業者の行う事業のために出資をなし、その営業により生ずる損益を分配することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、全て匿名組合員に帰属します。
- (注2) 案件によって、比率は異なります。ローンがない場合もあります。
- (注3) ノンリコースローン契約とは、返済原資を借入人(営業者)が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー(リース料や資産の売却代金含む。)に限定し、借入人の他の資産に遡及させないローン契約をいいます。
- (注4) リースは、オペレーティング・リースによります。

賃借人は、調達コストの低減、費用の平準化、資金調達能力の向上(注)、オフバランスなどを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

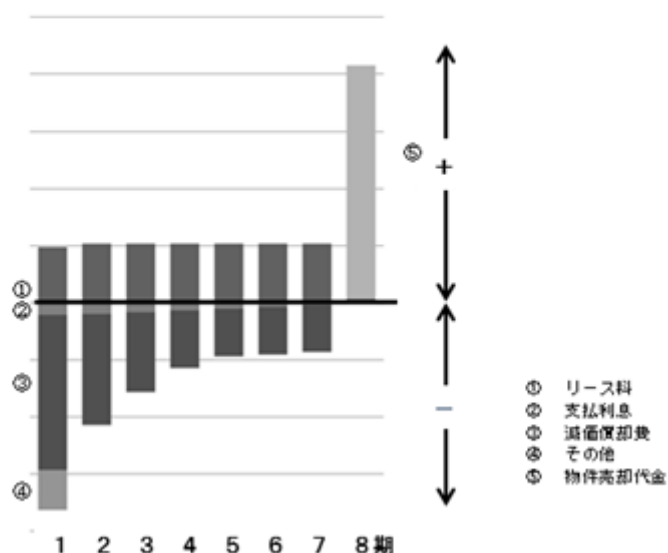
- (注) オペレーティング・リース事業の場合、物件の調達資金のうち、30%前後は、利息負担が少ない投資家からの拠出金によるため、賃借人が、自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関の与信枠の使用を少なくすることが可能となります。

オペレーティング・リース事業では、営業者の損益は、リース期間前半には、定率法を選択することにより、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、営業者にとって税の繰り延べ効果が発生します。投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の分配を受けることで、この税の繰り延べ効果を楽しむことが可能となります。

以下に、参考として、当社子会社(SPC)で2020年1月にリースを開始した海上輸送用コンテナを対象とした株式会社CLIP第175号のリース開始時点での予想に基づく、各構成要素及び事業損益を記載しております。

なお、本件の会計期間について第1期から第7期は12か月、第8期は1月のみと想定し、各構成要素の発生額も、その期間に対応した額となっております。

<オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)>



- (注) 上記の物件売却代金は、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合、上記のような収入が得られない可能性があります。

- () 営業者は、リース期間中、賃借人から定額のリース料を受け取ります。(上図)
- () 借入金の支払利息は、返済方法が元利均等払いのため、リース期間初期においては金利支払いが多く、返済が進むにしたがって、金利支払い額は遞減します。(上図)
- () リース物件に係る減価償却費は、定率法を選択することにより、リース期間初期に減価償却費が大きく、後になるにしたがって小さくなります。(上図)

- () その他、営業者には、初年度にアレンジメント・フィー等の初期費用が発生します。また、管理料等の諸費用も発生します。(上図)
- () リース期間終了後はリース物件を売却し、物件売却代金を受け取ります。(上図)

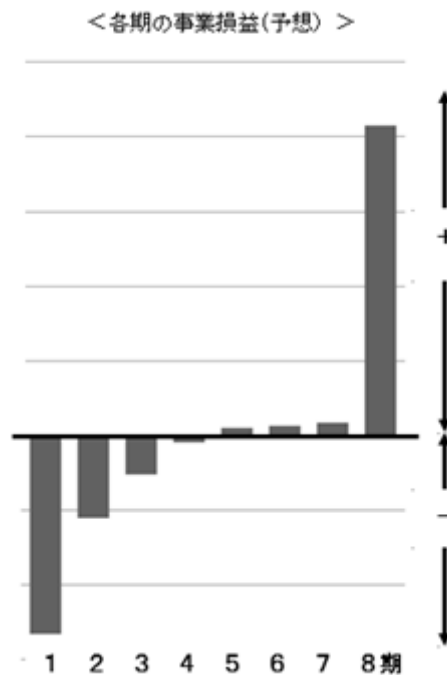
以下のように、オペレーティング・リースの構成要素から算出された事業損益が、投資家に分配されます。

収益 = リース料 + 物件売却代金

費用 = 減価償却費 + 支払利息 + その他

事業損益 = 収益 - 費用

株式会社 C L I P 第175号の事業損益の予想は以下のとおりです。



(注) 第8期の事業損益は、オペレーティング・リース事業の損益の構成要素である物件売却代金について、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合には、上記の事業損益は変動する可能性があります。

「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)」図のリース料及び物件売却代金から支払利息、減価償却費、その他を差し引いた額が営業者の事業損益となります。通算すると、「各期の事業損益(予想)」図のようにリース期間の前半に損失、後半に利益が発生する事業となります。投資家は出資割合に応じ、この事業損益の分配を受けることで税の繰り延べ効果を楽しむことが可能となります。

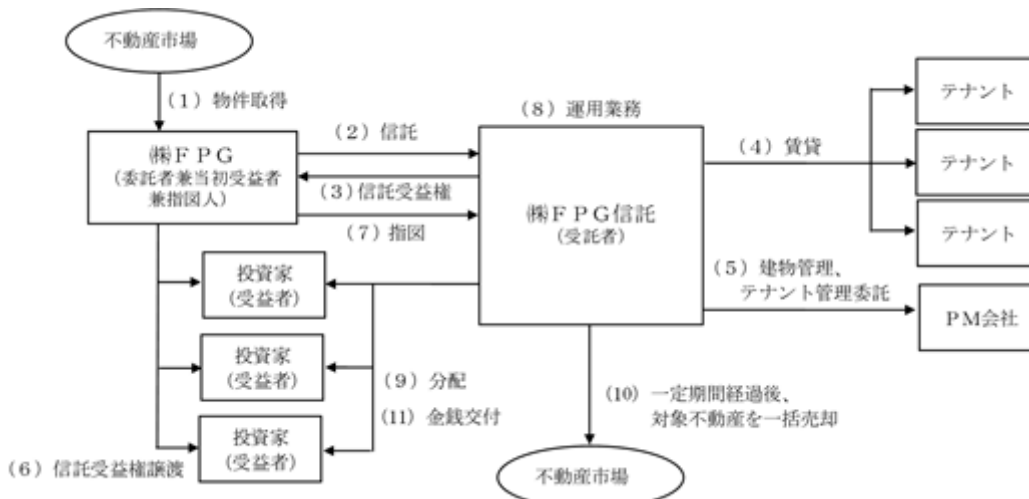
上記の「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)」図及び「各期の事業損益(予想)」図に記載している各項目並びに説明は、オペレーティング・リース事業の仕組みに対するイメージを把握して頂くために記載しているものであり、実際に出資した場合の損益・効果を確約するものではありません。また、外貨建取引の場合は、為替レートの変動の影響を受けることもあります。

不動産ファンド事業

国内不動産を対象とした株式会社F P G信託の信託機能を活用した不動産小口化商品、海外不動産を対象とした集団投資事業案件を投資家に提供しております。

国内不動産を対象とした不動産小口化商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社F P G信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び信託受益権の投資家への譲渡、運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

なお、信託機能を活用した不動産小口化商品のイメージは以下のとおりであります。



海外不動産を対象とした集団投資事業案件は、海外不動産を保有し賃貸する事業案件への投資を行う任意組合の組成及び管理並びに投資家への任意組合出資持分の販売を行うことで手数料等の収益を得ております。

FinTech事業

当社においてFintechを活用したサービスを顧客に提供している他、株式会社F P Gテクノロジーにおいて主にシステムの受託開発や自社製品開発を行い得意先に納品するS I事業や、得意先に人員を派遣・常駐させ得意先の要望に応じてネットワークインフラを開発し、収益を得ております。

保険事業

当社が行う保険代理店事業においては、保険会社の委託に基づき、顧客である保険契約者と保険会社との間の保険契約の締結の媒介を行い、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

M & A事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

プライベートエクイティ事業

将来的に投資により取得した事業会社の発行する株式等又はプライベートエクイティファンドへの出資に係る持分を売却し、譲渡収益を獲得することを目的とする投資活動を行っております。

信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、手数料・報酬を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業及び不動産小口化商品の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、それぞれリースファンド事業の売上高及び不動産ファンド事業の売上高に含めることとしております。

証券事業

当社が組成したオペレーティング・リース事業案件や海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分の引受けや、投資一任契約を締結し、顧客の受託資産に関する金融商品の価値等の分析に基づく投資判断その他受託資産の管理及び運用の指図に関する判断を行うことで、収益を得ております。なお事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件に関するサービスからの売上高はリースファンド事業の売上高

に、海外不動産を対象とした集団投資事業案件からの売上高は不動産ファンド事業の売上高に含めることとしております。

航空事業

航空運送事業者及び航空機使用事業者として、主として人員輸送等の事業を行い、収益を得ております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社F P G証券(注1)	東京都千代田区	8,049 百万円	証券事業 (注2)	(%) 100.0	業務受託 資金借入 役員の兼任あり (注2)
FPG Amentum Limited	アイルランド	500,000 ユーロ	リース ファンド事業 (注3)	83.2	役員の兼任あり (注3)
株式会社F P G信託(注1)	東京都千代田区	100 百万円	(注4)	100.0	業務受託 役員の兼任あり (注4)
株式会社F P Gテクノロジー	東京都千代田区	29 百万円	FinTech事業	100.0	業務受託 役員の兼任あり (注5)
株式会社F P Gエアサービス(注6)	東京都千代田区	25 百万円	航空事業	100.0	業務受託 資金貸付 役員の兼任あり
その他1社					
(持分法適用関連会社) FPG Asset & Investment Management B.V.	オランダ	33,000 ユーロ	(注7)	25.0	(注7)
FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.	シンガポール	80,000 シンガポ ールドル	(注7)	(注8)	(注7)
FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	アラブ首長 国連邦	150,000 A E D	(注7)	(注8)	(注7)
FPG AIM Americas Inc.	アメリカ合 衆国	250,000 U S D	(注7)	(注8)	(注7)

- (注) 1. 特定子会社に該当いたします。
2. 当社のリースファンド事業及び不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
3. 航空機投資管理サービスの提供を行っております。
4. 信託事業を行っており、当社のリースファンド事業及び不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
5. 当社のFinTech事業で利用するソフトウェアの開発・運用を行っております。
6. 株式会社F P Gエアサービスは、2022年1月に北日本航空株式会社より商号変更しております。
7. リースファンド事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
8. 持分法適用関連会社のFPG Asset & Investment Management B.V.が100%の議決権を有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)
337

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社グループは、全セグメントに占める「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
241	41.5	4.7	9,174

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、投資に際して生ずるさまざまなリスクの分析を行い、お客さまの立場に立って、お客さまにとって最適な商品のご提供を行うことを目的として2001年11月に設立され、それ以来、その目的の下企業価値の向上に努めてまいりました。

直近では、新型コロナウイルス感染症の世界的流行などの環境変化を、収益構造の多角化や構造改革を図る好機と捉え、新たな成長路線へシフトし、具体的には、第1の柱であるリースファンド事業に加え、第2の柱として不動産ファンド事業の拡大を図り、第3の柱とすべく新たに海外不動産投資商品の開発などを行っております。加えて、国際社会が目指す持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の達成に貢献すべく、航空機や船舶を対象としたリースファンド事業案件におけるトランジション・ファイナンスを積極的に推進しております。

今般、当社の使命についてステークホルダーの皆様にお示すべく、2022年12月22日付で新たな企業理念を以下のとおり制定いたしました。

新たな企業理念

金融で未来を拓く

私たちは、常にお客さまと伴走し、
金融で未来を拓く、
ファイナンシャルパートナーを目指します。

また、新たな企業理念を反映すべく、当社の英文社名も同日付けで、これまでのFinancial Products Group Co., Ltd.からFinancial Partners Group Co., Ltd.へと変更しております。

当社は、新たな企業理念のもと今後も企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境、中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき課題

2020年9月期連結会計年度以降、世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動は、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境へ悪影響を与え、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えましたが、足元の状況については、各国政府の政策や各企業の自助努力の成果により、経済社会活動は総じて正常化に向かっております。また、当社の業績についても、各種施策の成果もあり、リースファンド事業及び不動産ファンド事業が好調に推移した結果、前年度比で大幅な増収・増益となり、当社はコロナ禍から脱却し、新たな成長路線にシフトしております。

中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

前年度の有価証券報告書に掲げた2022年9月期から2024年9月期を対象とする中期経営計画では、基本方針として、当社が持続的成長を続けていくための変革と挑戦に取り組み2023年9月期以降、安定的に経常利益100億円以上を目指すとし、施策として不動産ファンド事業の拡大のための不動産小口化商品の組成及び新規商品の組成の開始や、企業価値向上のためのSDGs(持続可能な開発目標)への取組等を進めていくものとしておりました。

2022年9月期においては、第1の柱であるリースファンド事業は好調に推移しながら、第2の柱である不動産ファンド事業において、国内不動産については不動産小口化商品の組成と販売の好循環を確立し、海外不動産については第1号案件の販売を開始する等、好調に推移した結果、前年度の有価証券報告書の中で掲げておりました中期経営計画の公約である経常利益100億円を1年前倒して達成いたしました。加えてSDGsの取組みを進めました。

これらの成果を踏まえたくうえで、当社は、新たに2023年9月期から2025年9月期までを対象期間とする中期経営計画を策定し、さらなる成長に向けて、各種施策を実施してまいります。

当該中期経営計画の概要は、以下のとおりであります。

<方針>

金融・不動産等のライセンスを活用した新たな商品・サービスを創出し、各分野でリーディングカンパニーとしての地位を維持・獲得

<戦略>

- ・ 早期に連結ベースでの過去最高益（経常利益143.9億円、純利益（注）100.3億円）の更新を目指す
- ・ 第2の柱である国内不動産のさらなる成長
- ・ 第3の柱とすべく海外不動産の取り組みを拡大
- ・ SDGsへの取り組み

（注）親会社株主に帰属する当期純利益

<株主還元>

配当性向（連結）50%を目安とする方針を維持

なお、当社のSDGs（持続可能な開発目標）への取組状況は以下のとおりです。

重点項目・関連するSDGs	具体的な取り組み
1.地域経済・地域社会への貢献 	地域医療に貢献 ・鹿児島県・沖縄県の離島に医療従事者を航空搬送するサービスを株式会社F P Gエアサービスが提供 地域金融機関との提携を推進し、地域経済を支える中小企業に貢献 ・M&Aサービスを通じた事業継承及び雇用の確保
2.地球環境にやさしい取り組みの実践 	CO2削減に関連した取り組み ・環境負荷を低減する技術を採用した航空機・船舶を対象としたトランジション・ファイナンスへの積極的な取り組み ITツール等を活用したペーパーレス化の推進 ・電子デバイス、電子ファイルを活用した紙ベースでの会議資料の低減 ・契約書等における電子署名の活用
3.人権・ダイバーシティの尊重及び人材育成・働き方の改革 	障がい者支援への取り組み ・2020年11月 一般社団法人障がい者自立推進機構が運営するパラリンアートのオフィシャルパートナー（ゴールドパートナー）に協賛 スポーツ振興支援への取り組み ・2017年3月 卓球日本代表張本智和選手とスポンサー契約を締結 ・2018年3月 卓球張本美和選手とスポンサー契約を締結 経営戦略の実現に貢献できる人材育成・多様性のある人材の登用 ・女性活躍の推進（2022年9月時点の女性管理職の比率10.3%） ・外国籍社員の積極登用 ・資格取得支援制度の充実（補助金の支給により社員のキャリアアップをサポート） 多様で柔軟な働き方の推進 ・産休・育休取得率/復帰率100%の実現
4.ガバナンスの強化 	取締役・経営陣の選任における独立性と多様性の確保 ・独立社外取締役を3分の1以上選任 ・女性取締役及び女性執行役員の登用

2【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リースファンド事業のリスクについて オペレーティング・リース事業案件について

当社は、匿名組合方式又は任意組合方式、金銭の信託方式によるオペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・任意組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式又は金銭の信託方式であり、匿名組合方式においては匿名組合の営業者となる当社子会社（SPC）が、また、金銭の信託方式の場合は信託の受託者である株式会社F P G信託が、それぞれリース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当該オペレーティング・リース事業の事業収支・損益は、投資家に匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで投資家に帰属することになります。投資家に帰属する当該事業収支・損益が、当初想定したもののよりも悪化し、損失が発生する場合、投資家の投資意欲が減退し、今後の出資金販売額が減少する等して、当社の手数料等の収益が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

オペレーティング・リース事業の事業収支・損益が、当初想定したもののよりも悪化する主な要因として、為替変動、リース物件賃借人のリース料支払の不履行、将来のリース物件の価額変動があげられます。について、将来のリース物件の売却や投資家への出資金等の償還が外貨で行われる場合で、リース組成時点よりも為替レートが円高傾向にある場合、円換算後のオペレーティング・リース事業の事業収支・損益が悪化し、投資家が損失を被る可能性があります。について、賃借人が法的倒産手続の開始を含む何らかの理由で当社子会社（SPC）又は受託者に対して契約条件どおりにリース料を支払わない場合、オペレーティング・リース事業の事業収支・損益が悪化して、投資家が損失を被る可能性があります。について、リース期間終了時に賃借人がリース物件を購入しない場合には、当社子会社（SPC）又は受託者は市場を通じて第三者にリース物件を売却又は再リースを行うこととなりますが、当初想定したリース物件の売却価額より低い価額で売却する場合又は再リースの条件によっては、オペレーティング・リース事業の事業収支・損益が悪化し、投資家が損失を被る可能性があります。

当社グループは、当該リスクへ対応するため、オペレーティング・リース事業のリスクを投資家に十分に説明するとともに、賃借人のリース料支払の不履行リスクを減少させるため、賃借人には、信用力の高い世界的に大手の海運会社、航空会社及びリース会社を選定し、また、リース物件価格の変動リスク等に対処するため、当社グループのリース物件のリマーケティング能力を向上させるとともに、案件によっては、リース物件の売却価額について、残価保証会社による残価保証を利用することにより一定額以上でのリース物件の換価を確保するなどの対策を行っております。もっとも、これらの対処にもかかわらず、オペレーティング・リース事業の事業収支・損益が悪化し、投資家に損失が発生する可能性はあり、この場合、投資家の投資意欲が減退し、今後の出資金販売額が減少する等して、当社の手数料等の収益が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが一時的に取得する匿名組合出資持分、任意組合出資持分又は信託受益権について

当社グループは、オペレーティング・リース事業の組成時に、投資家に譲渡することを前提に匿名組合出資持分または任意組合出資持分（以下併せて「出資持分」といいます。）を一時的に取得する場合があります。当該出資持分を（連結）貸借対照表に「商品出資金」として計上いたします。また、金銭の信託方式の場合、信託受益権の未販売相当額を、（連結）貸借対照表に「金銭の信託（組成用航空機）」として計上いたします。

出資持分又は信託受益権を投資家へ譲渡するまでに、リース物件の価値の下落、賃借人の信用の悪化、為替相場が円高になる等の事由により当該出資持分又は信託受益権の価値が低下し、実質的に損失が発生する場合には、当社は当該出資持分又は信託受益権の価額を切り下げたうえ、損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は匿名組合出資持分を投資家に円建てで譲渡する場合、譲渡価格をオペレーティング・リース事業案件の組成時点の為替レートの水準を基礎として決定しております。このため、当該匿名組合出資案件の組成後に急激に為替相場が円高傾向になった場合には、譲渡価格が、譲渡時点における為替レートの水準で算定される匿名組合出資持分の価格に比して割高になり、投資家の投資意欲が減退し、当該匿名組合出資持分を購入する投資家が減少するなどの事由により、当初の販売計画に遅れが生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、出資持分又は信託受益権を外貨建てで投資家に譲渡する場合は、当社グループが為替リスクを負います。

譲渡する投資家を最終的に見つけることができなかつた場合には、当社グループが投資家として、オペレーティング・リース事業案件に関与することになるため、リース物件の価額の下落等の事情が生じる場合等において、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、保有する出資持分又は信託受益権について、賃借人には信用力の高い世界的に大手の海運会社、航空会社及びリース会社を選定し、短期間で投資家に譲渡することが可能な案件の組成に努めております。

案件組成用資産について

当社グループは、オペレーティング・リース事業の案件組成を行うため、組成用の航空機を取得する場合があります、この場合（連結）貸借対照表上に計上いたします。これらの資産は、取得後、短期間のうちに投資家等へ譲渡することを想定しておりますが、経済環境の急激な変化が生じた場合や、当初想定どおりに譲渡できない場合等、資産の価値が変動し、場合によっては、評価損を計上すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定業種への依存について

リースファンド事業におけるオペレーティング・リース事業案件のリース物件は、航空機、海上輸送用コンテナ及び船舶であり、航空業界及び海運業界の設備投資動向にオペレーティング・リース事業案件の組成動向が影響を受ける可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、海運業界や航空業界の業績次第では、投資家の賃借人に対する信頼度の低下や、リース期間終了時の物件売却価額の低下が生じる可能性があるため、投資家の投資意欲が減退し、出資金販売額が減少する等して、当社の収益が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

販売用航空機について

当社グループは、販売目的で保有する航空機について、販売用航空機として（連結）貸借対照表上に計上いたします。当該販売用航空機の実質価値が変動した場合には、評価損を計上すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産ファンド事業のリスクについて

当社グループでは、不動産ファンド事業において、国内不動産を対象とした不動産小口化商品を投資家に提供するため、不動産（不動産信託受益権を含む。）を取得し、「組成用不動産」として（連結）貸借対照表上に計上いたします。また、海外不動産を対象とする集団投資事業案件については、事業開始日時点で、当社子会社である株式会社F P G証券は、投資家に譲渡することを前提に、一時的に任意組合出資持分を立替取得し、「商品出資金」として（連結）貸借対照表に計上いたします。

当社は投資対象とする不動産の投資方針を定め、その方針に合致する優良物件を取得し、取得後短期間のうちに投資家へ譲渡することが可能な案件の組成に努めております。しかしながら経済環境の急激な変化が生じた場合や、当初想定どおりに譲渡できない場合等、資産の価値が変動し、場合によっては、評価損を計上すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) リースファンド事業及び不動産ファンド事業以外の事業のリスクについて

プライベートエクイティ事業

プライベートエクイティ事業において、未上場企業を対象に投資を行っておりますが、これらの未上場企業等は、成長過程にある企業であり、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因があるため、投資額については一定限度に抑制しておりますが、投資から株式上場もしくは第三者等への売却までは通常長期間を要するため、企業価値が当初の見込みより悪化する可能性があるというリスクが存在するとともに、投資先企業の業績が、当社の見込みどおりに推移しない場合には営業投資有価証券について評価損を計上することで当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

航空事業

連結子会社である株式会社F P Gエアサービスが、航空運送事業者及び航空機使用事業者として離島に所在する病院へのドクター搬送に特化したチャーターフライト事業を行っております。航空機の運用については、法令に従った機体の点検・整備の確実な実施を図ることで、安全運航の確保に努めておりますが、航空機の喪失又は損傷等につながる重大な航空機事故等が発生した場合で、その損失を保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

事業遂行に関連する法令

当社がリースファンド事業で取り扱う出資持分及び信託受益権は、金融商品取引法第2条第2項の有価証券に該当し、私募の取扱いや売買により投資家に譲渡するためには、金融商品取引法及び金融商品販売法その他法的規制を遵守する必要があります。当社は、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業の登録を行っておりますが、同法第52条にて、登録の取消、業務の停止等となる要件を定めており、これに該当した場合、当社に対して登録の取消、業務の停止が命じられることがあります。

また、当社グループは、リースファンド事業に加えて、不動産ファンド事業、保険事業、証券事業、信託事業、航空事業等を遂行しておりますが、これらの多角的な事業を遂行するために、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許取得、不動産特定共同事業法に基づく許可取得、保険業法に基づく特定保険募集人の登録、金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業及び投資運用業の登録、貸金業法に基づく貸金業者の登録、信託業法に基づく信託業の免許取得、航空運送事業及び航空機使用事業の許可取得を行っており、保険業法、宅地建物取引業法、不動産特定共同事業法、金融商品取引法、貸金業法、信託業法、航空法その他関連する法令等を遵守する必要があります。

当社グループは、事業を遂行するにあたり役員への企業倫理・コンプライアンス教育を定期に実践し、グループ全体の法令遵守意識の啓発に努める等により各法令等の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録・許可・免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由により当社グループが業務停止命令や登録・許可・免許の取消等の行政処分等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、連結子会社である株式会社 F P G 証券は、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法に基づき、同法に定める自己資本規制比率を120%以上に維持する必要があります。本書提出日現在において、自己資本規制比率を120%以上に維持していると認識しておりますが、今後、何らかの事由により、維持できない場合には、業務停止命令や登録の取消等の行政処分等を受けること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

税務その他関連する法令

リースファンド事業におけるオペレーティング・リース事業案件を含む当社グループが提供する商品・サービスは、現行の税務、会計その他当該商品・サービスに関連する法令等に基づきその設計を行っております。当社は、必要に応じて、個別に税理士、弁護士等から意見書を取得することなどにより、関連する法令等の内容及びその法解釈について必要な検証を行っております。しかしながら、将来、当該法令等が改正され又は新たに制定されることにより課税の取扱いに変更が生じる場合等、当社グループが提供する商品・サービスに対する投資家の投資・購入意欲が減退して、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

過去においては、2005年度税制改正における「租税特別措置法第67条の12（組合事業に係わる損失がある場合の課税の特例）」により、匿名組合の営業者から投資家へ分配される損失及び利益のうち、投資家が損金として計上できる額は出資額を上限とするなど、税当局による規制強化が図られております。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業や商品の多角化に努め、関係法令等の動向について適宜情報収集及びその分析を行い、関連部署を中心に適切に対応することとしております。

(5) 個人情報・機密情報の取扱いについて

当社グループは、各事業の遂行にあたり、顧客・紹介者の個人情報・機密情報を取得・保有しております。

当社グループは、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一、当社グループが扱う個人情報・機密情報が外部に漏洩した場合は、行政処分、損害賠償、当社グループの信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 金融資本市場及び経済状況の混乱による影響について

過去、リーマンショックが発生した際には、世界的な金融システムの混乱が生じ、金融業界の事業環境に深刻な信用収縮、金融システムへの信頼性の低下、また、それを原因とした世界経済の悪化等、様々な影響が生じました。当社グループではリスクモニタリング体制を整備するなど、今後、世界経済の悪化や金融システムが不安定となる状況が発生した場合の影響を最小化するための体制整備に努めておりますが、当社の想定を超える状況となった場合には、リースファンド事業や不動産ファンド事業における商品組成・販売が困難になる可能性がある等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動による事業への影響については、「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、経済活動は正常化に向かっており、当社の事業活動に重大な影響を与えないと見込んでおりますが、今後、当社の想定と異なる状況となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 資金調達に関するリスク

当社グループは、リースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金その他運転資金の一部を金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。

また、主に案件組成資金を機動的に調達するため、金融機関と、また、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これら契約の大半は、その契約期間が概ね1年です。

世界経済の悪化等何らかの理由により、個別の借入れができなくなる場合、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結できなくなる場合、適時に資金調達ができなくなる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、コミットメントライン契約及び当座貸越契約には、財務制限条項が付されているものがあり当社グループの業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入について期限の利益を喪失する可能性があります。期限の利益を喪失し、一括返済が求められた場合、当社グループの事業運営に重大な影響が生じる可能性があります。

なお、当連結会計年度末における資金調達枠の総額及び財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」をご参照下さい。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、流動性を管理し、資金調達方法の多様化に努め、適時に必要な資金調達が実施できる体制を整備しております。

(8) 連結の範囲決定に関する事項

当社は、リースファンド事業におけるオペレーティング・リース事業の匿名組合営業者として利用する子会社について、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号に基づき、連結の範囲に含めることで利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがある子会社と判断し、連結の範囲から除いております。また、リースファンド事業及び不動産ファンド事業において当社及び当社の子会社が業務執行組合員となる任意組合については、その業務執行権が管理業務に準ずるものに過ぎないため、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会)に基づき、連結の範囲に含めておりません。海外不動産の集団投資事業案件で投資ピークルとして利用する子会社については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第1号に基づき、子会社に対する支配が一時的であると判断し、連結の範囲から除いております。当社は、上記会計基準等に照らし、匿名組合営業者として利用する子会社、任意組合及び投資ピークルとして利用する子会社の運営についての当社グループの関与状況を検討したうえで、連結の範囲から除外しておりますが、今後、新たな基準の設定や、実務指針等の公表により、特別目的会社(SPC)に関する連結範囲の決定について、当社が採用している方針と大きく異なる会計方針が確立された場合や、当社グループの関与状況に変更が生じた場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、子会社の判断や連結の範囲の判断に変更が生じる可能性があります。また連結の範囲に含めることによって、当社の個別財務諸表においてもリース事業の損益及び資産・負債を計上する可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等に関わるリスク

当社グループは、オペレーティング・リースを利用したリースファンド事業及びその他事業を展開していますが、これらに関連して、投資家・紹介先を含めた取引先等より法的手続等を受ける可能性があります。当社グループは法令や契約条件の遵守に努めており、今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である谷村尚永は、当社の創業者であるとともに、設立時より最高経営責任者であり、また、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の2.47%(HTホールディングス株式会社(同氏が代表取締役を務める資産管理会社)の保有割合27.28%と合計した保有割合は29.75%)を保有する大株主であります。同氏は、オペレーティング・リース事業案件の組成・販売に関する豊富な経験と知識や、取引先、投資家等各分野にわたる人脈を有しており、また、経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、当社グループの事業推進の中心的役割を担っていることから、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社グループでは、取締役会や社内会議において、役職員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社グループの経営者として業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

上記の主要なリスクが顕在化する可能性の程度や時期を合理的に予測することは困難ではありますが、(1)リースファンド事業のリスクに記載した信託受益権についてのリスクにつきまして、当社は、信託受益権を投

資家に譲渡する目的で、貸借対照表上、商品として流動資産「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しておりますが、当連結会計年度末において、会計上の評価を見直した結果、評価損を計上する等、リスクが顕在化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与えました。

当該信託受益権は、外貨建てで販売する大口投資家向け商品として組成したものです。新型コロナウイルス感染症による航空機投資事業への不安の高まり、また、昨今の対ドル円安の影響により投資家の必要資金が多額になることもあって、当社の保有期間が長期化しているものです。当該信託受益権は、航空会社の与信に問題がなくコロナ禍においても安定したリース料収入を得ており、商品性に問題はないと考えているものの、当社の保有期間が長期化している事に加え、会計上、商品として評価してきた当該信託受益権の処分について今後様々な選択肢が考えられる中、正味売却価額が低下していると判断し、会計上の評価額を切り下げることとしたものです。

今後につきましては、当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や感染拡大防止活動の影響について、当社の事業活動に重大な影響を与えないと見込んでおりますが、今後、当社の想定と異なる状況となった場合には、評価損の計上や匿名組合営業者として利用する子会社を連結の範囲に含めるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

<収益認識に関する会計基準の適用について>

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準の適用によって、不動産ファンド事業における不動産小口化商品の販売に関する会計処理について、前連結会計年度の当社利益相当額(当社役務手数料相当額)を売上高に計上する方法から、当連結会計年度においては、販売価額相当額を売上高に計上する方法に変更しており、売上高及び売上原価の各金額は、従来の会計処理の方法に比べ、大きく増加することになりました。なお、当該変更による各損益への影響はありません。また、収益認識会計基準の適用にあたっては収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度の連結財務諸表に対しては遡及修正を行っておりません。

これらの結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は、前連結会計年度と比較して大きく増加することになったため、本項目における売上高及び売上原価の前年度比増減率は記載しておりません。

なお、収益認識会計基準の適用の詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

また、不動産ファンド事業の不動産小口化商品の販売に関する会計処理に関し、前連結会計年度の連結財務諸表について、当連結会計年度と同じ方法で処理した場合の各金額を「<参考>2021年9月期連結会計年度」に記載しております。

(単位：百万円)

	<実績> 2021年9月期 連結会計年度	<参考> 2021年9月期 連結会計年度	2022年9月期 連結会計年度	増減率
売上高	14,924	33,584	59,193	-
売上原価	3,246	21,906	40,564	-
売上総利益	11,677	11,677	18,628	59.5%
販売費及び一般管理費	6,443	6,443	6,883	6.8%
営業利益	5,233	5,233	11,744	124.4%
営業外収益	2,427	2,427	1,874	22.8%
営業外費用	2,512	2,512	1,152	54.1%
経常利益	5,148	5,148	12,466	142.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,946	2,946	8,475	187.6%

当連結会計年度においては、世界経済は世界的な金融引き締めが進む中での金融資本市場の変動や物価上昇、供給面での制約等はありませんでしたが、景気は緩やかな持ち直しが続きました。一方、日本経済においても、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しました。このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めました。

この結果、リースファンド事業、不動産ファンド事業ともに好調に推移し、当連結会計年度において金銭の信託(組成用航空機)に関する評価損1,217百万円を計上したものの、前連結会計年度において計上したAir Mauritius Limitedが賃借人となるオペレーティング・リース事業(以下、当該リース事業を「AML案件」という。)に関する損失998百万円が、前年度で損失処理が完了したことで当連結会計年度には損失計上がなかったこともあり、連結売上高は59,193百万円、営業利益は11,744百万円(前年度比124.4%増)、経常利益は12,466百万円(前年度比142.2%増)及び親会社株主に帰属する当期純利益は8,475百万円(前年度比187.6%増)となりました。売上高は、前連結会計年度について不動産小口化商品の販売に関する会計処理に関して、当連結会計年度と同じ方法で処理した場合と比較し、前年度比で約1.8倍となりました。

売上高/売上原価/売上総利益

(単位：百万円)

	<実績> 2021年9月期 連結会計年度	<参考> 2021年9月期 連結会計年度	2022年9月期 連結会計年度	増減率
売上高	14,924	33,584	59,193	-
リースファンド事業	11,161	11,161	14,232	27.5%
不動産ファンド事業	2,621	21,282	43,691	-
国内不動産	2,621	21,282	42,890	-
海外不動産	-	-	801	-
その他事業	1,141	1,141	1,268	11.2%
売上原価	3,246	21,906	40,564	-
売上総利益	11,677	11,677	18,628	59.5%

リースファンド事業				
リース事業組成金額	158,751	158,751	308,922	94.6%
出資金販売額	94,557	94,557	68,720	27.3%
不動産ファンド事業				
不動産ファンド事業組成金額	34,800	34,800	74,752	114.8%
不動産小口化商品販売額	20,800	20,800	42,570	104.7%
出資金販売額(海外不動産)	-	-	5,010	-

用語の説明

[リース事業組成金額]

組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額であります。

[出資金販売額][出資金販売額(海外不動産)]

出資金(オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分並びに海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分)について、リース開始日までに投資家へ私募の取り扱いを行った額及びリース開始日時点で当社及び当社子会社が一旦立替取得し、(連結)貸借対照表の「商品出資金」に計上したもののについて、投資家へ譲渡した額の合計額であります。なお、信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

[不動産ファンド事業組成金額]

国内不動産の不動産小口化商品について信託受益権1個当たりの価額に組成個数を乗じた額及び海外不動産についてのリース物件の取得価額の合計額であります。

[不動産小口化商品販売額]

信託受益権1個当たりの価額に販売個数を乗じた額となります。

売上高は、59,193百万円となりました。

(リースファンド事業)

出資金販売額は68,720百万円(前年度比27.3%減)となりましたが、収益率の高い案件の出資金販売が好調に継続した結果、売上高は、14,232百万円(前年度比27.5%増)と伸長しました。

また、リース事業組成金額は、航空機・船舶・コンテナ全ての組成金額が前連結会計年度と比べ概ね倍増した結果、308,922百万円(前年度比94.6%増)となりました。

(不動産ファンド事業)

国内不動産は組成と販売の好循環を確立し、不動産小口化商品販売額が、42,570百万円(前年度比104.7%増)となり、また、海外不動産についても第1号案件の販売を2022年6月より開始し、出資金販売額が5,010百万円となった結果、国内不動産・海外不動産合算の売上高は43,691百万円となりました。また、不動産ファンド事業組成金額は、国内不動産・海外不動産合算で、前連結会計年度と比べ倍増となる74,752百万円(前年度比114.8%増)となりました。

(その他事業)

その他事業の売上高は1,268百万円(前年度比11.2%増)となりました。このうち、FinTech事業の売上高は450百万円(前年度比4.8%増)、保険事業の売上高は448百万円(前年度比22.4%増)となりました。

(注)FinTech事業、保険事業、M&A事業、プライベートエクイティ事業及び航空事業等を総称して、「その他事業」としております。

売上原価は、金銭の信託(組成用航空機)に関する評価損を1,217百万円計上したことや、不動産小口化商品の販売に係る原価の計上等により40,564百万円となりました。

上記の結果、売上総利益は、18,628百万円(前年度比59.5%増)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、6,883百万円（前年度比6.8%増）となりました。

これは主に人件費が3,970百万円（前年度比6.3%増）、その他の費用が2,912百万円（前年度比7.5%増）となったことによるものであります。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、11,744百万円（前年度比124.4%増）となりました。

営業外収益/営業外費用

営業外収益は1,874百万円（前年度比22.8%減）となりました。これは、不動産賃貸料が634百万円（前年度比363.5%増）となった一方で、前連結会計年度において、AML案件に関連し発生した貯蔵品評価損戻入益393百万円が当連結会計年度においては発生しなかったこと、また、投資家から收受している商品出資金の立替利息相当額の減少に伴い受取利息が234百万円（前年度比41.7%減）、金銭の信託運用益が797百万円（前年度比33.3%減）となったこと等によるものです。

営業外費用は、1,152百万円（前年度比54.1%減）となりました。これは、前連結会計年度において主にAML案件に関連し発生した為替差損672百万円及び減価償却費192百万円が当連結会計年度においては発生しなかったこと、また、支払利息が413百万円（前年度比44.7%減）、支払手数料が569百万円（前年度比34.4%減）となったこと等によるものであります。

経常利益 / 特別損益 / 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は12,466百万円（前年度比142.2%増）となりました。

特別損失は182百万円（前年度は株式会社F P G証券の通貨関連店頭デリバティブ事業の譲渡に伴う事業譲渡損失241百万円、株式会社F P Gテクノロジーに係るのれん等の減損損失318百万円の計上等により615百万円）となりました。

上記の結果、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は8,475百万円（前年度比187.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの事業セグメントは「ファンド・金融サービス事業」及び「航空サービス事業」へと変更しておりますが、全セグメントに占める「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	2021年 9月末	2022年 9月末	増減額
資産合計	91,899	158,052	66,152
流動資産	85,782	152,737	66,954
（現金及び預金）	20,814	13,119	7,694
（組成資産）	58,629	133,190	74,560
（その他）	6,338	6,427	89
固定資産	6,117	5,315	802
負債合計	62,508	121,892	59,384
流動負債	47,279	107,859	60,580
（借入金・社債）	38,769	86,358	47,589
（前受金・契約負債）	4,723	12,932	8,209
（その他）	3,786	8,568	4,781
固定負債	15,228	14,032	1,195
（借入金・社債）	14,734	13,489	1,244
（その他）	494	542	48
純資産合計	29,391	36,159	6,768
自己資本比率	31.8%	22.8%	

(注) (前受金・契約負債)には、2021年9月末については前受金を、2022年9月末には契約負債を含めております。当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用した結果、従来前受金に計上することとされていたリースファンド事業及び不動産ファンド事業に係る前受手数料は、契約負債として表示しております。

積極的な商品組成によって組成資産が増加し、資産合計は158,052百万円(前年度末比66,152百万円の増加)となりました。組成資産の資金調達のための借入金・社債が増加し、負債合計は、121,892百万円(前年度末比59,384百万円の増加)となりました。前年度の期末配当1,580百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益8,475百万円を計上したことによって、純資産合計は36,159百万円(前年度末比6,768百万円の増加)となりました。

組成資産及び借入金・社債の状況は以下のとおりです。

組成資産の状況

(単位：百万円)

	2021年 9月末	2022年 9月末	増減額
組成資産合計	58,629	133,190	74,560
リースファンド事業	39,402	96,057	56,655
商品出資金	20,866	75,189	54,323
金銭の信託(組成用航空機)(注)	18,535	20,868	2,332
不動産ファンド事業	19,227	37,132	17,904
商品出資金	-	5,500	5,500
組成用不動産	19,227	31,632	12,404

(注) 当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、当該リース事業を遂行する特定金外信託契約に係る受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法実態を鑑み、未販売の当該受益権相当額を「金銭の信託(組成用航空機)」に計上しております。当該信託契約は、当社が信託の受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、当社が当初委託者である当社の指図に基づき、当該金銭をもって航空機を購入したうえで、航空会社にリース・市場売却等を行うものであります。信託受益権を、投資家に譲渡することで、委託者の地位が承継されると共に、信託財産から生じる譲渡後の損益が投資家に帰属いたします。

(リースファンド事業)

未販売の匿名組合出資持分・任意組合出資持分を計上する商品出資金は販売が好調に進んだ一方で、ポストコロナにおける投資家の需要回復が見込まれる中、販売拡大に向けた在庫の確保を積極的に進めた結果、前年度末に比べ増加しました。金銭の信託(組成用航空機)は、評価損の計上や商品の販売を行ったものの、為替の円安影響により、前年度末に比べ増加しました。

(不動産ファンド事業)

不動産ファンド事業のさらなる拡大に向け、旺盛な需要に見合う在庫を確保すべく、新規の物件取得を積極的に進めた結果、組成用不動産は前年度末に比べ増加しました。なお、海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分を商品出資金に計上しております。

借入金・社債の状況

(単位：百万円)

	2021年 9月末	2022年 9月末	増減額
借入金・社債合計	53,503	99,848	46,344
流動負債	38,769	86,358	47,589
短期借入金	28,998	72,842	43,843
コマーシャル・ペーパー	4,500	9,000	4,500
1年以内返済予定の長期借入金	5,270	4,516	754
固定負債	14,734	13,489	1,244
長期借入金	13,734	12,389	1,344
社債	1,000	1,100	100
コミットメントライン契約 及び当座貸越契約の総額	102,860	117,495	14,635

旺盛な案件組成の需要に応えるため、資金調達が増加し、借入金・社債の残高も増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて7,694百万円減少し、11,719百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益を計上した一方で、積極的な組成により、商品出資金、組成用不動産が増加したこと等から、営業活動において使用した資金は50,872百万円(前年度は、26,658百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動において使用した資金は、552百万円(前年度は、1,145百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いをした一方で、手元現預金の確保及び組成資産取得のための資金調達を進めたため、財務活動から得られた資金は43,646百万円(前年度は、31,916百万円の資金支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループでは生産活動は行っていません。また、当社グループの事業セグメントは「ファンド・金融サービス事業」及び「航空サービス事業」ですが、全セグメントのうち「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しており、セグメント別の生産実績の記載は行っていませんが、代替的指標として、売上高の多くを占めるリースファンド事業におけるオペレーティング・リース事業組成金額及び不動産ファンド事業における不動産ファンド事業組成金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年度比
リースファンド事業		
オペレーティング・リース事業組成金額 (百万円)	308,922	94.6%
オペレーティング・リース事業組成案件数 (件)	59	51.3%
不動産ファンド事業		
不動産ファンド事業組成金額 (百万円)	74,752	114.8%
不動産ファンド事業組成案件数 (件)	9	-

- (注) 1. 「オペレーティング・リース事業組成金額」とは、組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額であります。
2. 当社では、オペレーティング・リース事業案件の組成にあたり、投資家の需要に見合った金額を1つの案件として組成し、その案件単位で投資家を募集しております。「オペレーティング・リース事業組成案件数」とは、その募集した案件数を合計したものであります。
3. オペレーティング・リース事業の組成は主に外貨建てで行われており、本邦通貨への換算レートは組成時の為替レートを採用しております。
4. 「不動産ファンド事業組成金額」とは、国内不動産の不動産小口化商品について信託受益権1個当たりの価額に組成個数を乗じた額及び海外不動産についてのリース物件の取得価額の合計額であります。

(b) 受注実績

当社グループは受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

(c) 販売実績

当社グループの事業セグメントは「ファンド・金融サービス事業」及び「航空サービス事業」ですが、全セグメントのうち「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しており、セグメント別の販売実績の記載は行っていませんが、当社グループの売上高の多くを占めるリースファンド事業において当社が販売した出資金及び不動産ファンド事業において当社グループが販売した不動産小口化商品販売額・出資金販売額(海外不動産)の最近2連結会計年度の販売額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リースファンド事業		
出資金販売額	94,557	68,720
不動産ファンド事業		
不動産小口化商品販売額	20,800	42,570
出資金販売額(海外不動産)	-	5,010

上記の用語の意味は以下のとおりです。

[出資金販売額] [出資金販売額（海外不動産）]

出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分並びに海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募の取扱いを行った額及びリース開始日時時点で当社又は当社子会社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したもののについて、投資家へ譲渡した額の合計額であります。なお、[出資金販売額]には、信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

[不動産小口化商品販売額]

信託受益権 1 個当たりの価額に販売個数を乗じた額となります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

2020年9月期連結会計年度以降、世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動は、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境へ悪影響を与え、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えましたが、足元の状況については、各国政府の政策や各企業の自助努力の成果により、経済社会活動は総じて正常化に向かっております。

当社においても、各種施策の成果もあり、リースファンド事業及び不動産ファンド事業ともに好調に推移し、当連結会計年度において金銭の信託（組成用航空機）に関する評価損1,217百万円を計上したものの、前連結会計年度において計上したAir Mauritius Limitedが賃借人となるオペレーティング・リース事業に関する損失998百万円が、前年度で損失処理が完了したことで当連結会計年度には損失計上がなかったこともあり、連結売上高は59,193百万円、営業利益は11,744百万円（前年度比124.4%増）、経常利益は12,466百万円（前年度比142.2%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は8,475百万円（前年度比187.6%増）となりました。売上高は、前連結会計年度について不動産小口化商品の販売に関する会計処理に関して、当連結会計年度と同じ方法で処理した場合と比較し、前年度比で約1.8倍となりました。

なお詳細は「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載したとおりであります。

財政状態

当社は、リースファンド事業において、匿名組合方式又は任意組合方式、金銭の信託方式によるオペレーティング・リース事業の案件組成、匿名組合出資持分又は任意組合出資持分並びに信託受益権の譲渡を行っております。匿名組合方式又は任意組合方式のオペレーティング・リース事業について、リース開始日時時点で、当社は、投資家に譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合出資持分又は任意組合出資持分を立替取得する場合があります。その立替取得した権利を「商品出資金」として（連結）貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。金銭の信託方式のオペレーティング・リース事業については、当社が受託者である株式会社 F P G 信託に金銭を信託し、その取得した信託受益権の未販売相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」として、（連結）貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

また不動産ファンド事業において、国内不動産については、不動産小口化商品を投資家に提供するため、不動産（不動産信託受益権を含む。）を取得し、「組成用不動産」として（連結）貸借対照表上に計上し、投資家に譲渡します。海外不動産を対象とする集団投資事業案件については、事業開始日時時点で、当社子会社である株式会社 F P G 証券は、投資家に譲渡することを前提に、一時的に任意組合出資持分を立替取得し、その立替取得した権利を「商品出資金」として（連結）貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社グループは、これらの匿名組合出資持分、任意組合出資持分、信託受益権、組成用不動産の取得資金といった案件組成資金は、手元資金の他、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。このため当社の連結財務諸表の資産の総額及び負債の総額は、組成資産の組成や販売の状況、その資金調達状況によって大きく影響を受けます。

当連結会計年度においては、積極的な商品組成によって組成資産が増加し、資産合計は158,052百万円（前年度末比66,152百万円の増加）となりました。組成資産の資金調達のための借入金・社債が増加し、負債合計は、121,892百万円（前年度末比59,384百万円の増加）となりました。前年度の期末配当1,580百万円を実施し

た一方で、親会社株主に帰属する当期純利益8,475百万円を計上したことによって、純資産合計は36,159百万円（前年度末比6,768百万円の増加）となりました。

なお詳細は「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載したとおりであります。

また、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、投資家に販売する目的で一時的に保有する組成資産の取得資金、人件費その他費用を含む運転資金及びその他法人税等の支払資金等の営業活動によるもの、配当金の支払資金や借入金の返済資金といった財務活動によるものであります。設備投資は、主に当社グループにおける各拠点の維持・拡大、その他事業拡大に関するものであり、重要なものはありません。また、主な資金の源泉は、組成資産の投資家への譲渡代金や当社グループが収受する各種手数料等といった営業活動によるもの、資金需要を賄うための金融機関からの借入の実行やコマーシャル・ペーパーの発行等により調達する資金等の財務活動によるものであります。

当連結会計年度の資金の状況につきまして、積極的な組成により組成資産が増加したこと等から、資金の残高は、前連結会計年度末に比べて7,694百万円減少し、11,719百万円となりました。詳細は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。資金需要につきましては、リースファンド事業と不動産ファンド事業のさらなる成長を見据えた組成資産の取得のための資金需要が、今後も継続して発生する想定です。

資金調達につきましては、当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行等を行っております。

当連結会計年度末において、有利子負債の残高は99,977百万円であります。また、当連結会計年度末において、金融機関との間で総額117,495百万円のコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております（借入実行残高72,842百万円、借入未実行残高44,652百万円）。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響についての仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の資金調達枠の総額は、117,495百万円であります。

これらの契約のうち、主なものは、以下のとおりであります。

相手方の名称	契約内容及び 資金調達枠の総額	契約締結日
株式会社三井住友銀行 及びその他 2 金融機関（注）1	コミットメントライン契約 総額19,700百万円	2022年 1 月31日
株式会社三菱UFJ銀行 及びその他 3 金融機関（注）2	コミットメントライン契約 総額15,495百万円	2022年 3 月28日

- （注）1．当社において、2021年12月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他 1 金融機関との資金調達枠 13,600百万円のコミットメントライン契約について、2022年 1 月31日付で、当該契約の資金調達枠を 19,700百万円に増額する変更契約を、同行及びその他 2 金融機関と締結いたしました。
- 2．当社において、2021年 3 月に締結した株式会社三菱UFJ銀行及びその他 4 金融機関とのコミットメントライン契約について、その契約期間が終了することに伴い、2022年 3 月28日付で、同行及びその他 3 金融機関と、コミットメント期限が2023年 3 月30日までの資金調達枠15,495百万円の新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

株主間契約

当社は、MARCUS JUNG氏及びMICHIEL MULLER氏との間で、FPG Asset & Investment Management B.V.の運営に関する株主間契約を締結しております。当社は、FPG Asset & Investment Management B.V.及びその子会社から、オペレーティング・リース事業案件の組成サポートを受けております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、全セグメントに占める「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載は省略しております。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
東京本社 (東京都千代田区)	業務施設	23	38	61	156
札幌支店 (札幌市中央区)	業務施設	6	1	8	4
仙台支店 (仙台市青葉区)	業務施設	2	1	3	8
高崎支店 (群馬県高崎市)	業務施設	12	4	16	5
大宮支店 (さいたま市大宮区)	業務施設	6	1	8	7
横浜支店 (横浜市西区)	業務施設	10	3	13	4
金沢支店 (石川県金沢市)	業務施設	5	1	6	4
名古屋支店 (名古屋市中区)	業務施設	22	1	23	12
大阪支店 (大阪市北区)	業務施設	16	2	18	14
岡山支店 (岡山市北区)	業務施設	12	1	14	5
広島支店 (広島市中区)	業務施設	2	0	2	5
高松支店 (香川県高松市)	業務施設	1	0	2	8
福岡支店 (福岡市中央区)	業務施設	1	1	2	9

(注) 各事業所の建物は賃借しており、駐車場等を含めた当連結会計年度の賃借料総額は、339百万円であります。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株) F P G証券	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	-	-	-	3
(株) F P G信託	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	0	-	0	11
(株) F P Gテクノロジー	本社 (東京都千代田区)	業務施設	3	1	-	4	49
(株) F P Gエアサービス	本社他 (東京都千代田区他)	業務施設	-	0	218	218	10

- (注) 1. 建物は賃借しており、当連結会計年度の賃借料総額は、52百万円であります。
2. (株) F P G証券については全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。
3. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び航空機並びに建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
FPG Amentum Limited	本社 (アイルランド)	業務施設	114	34	148	23

- (注) 帳簿価額のうち「建物」は、リース取引により認識した使用权資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,073,600	89,073,600	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	89,073,600	89,073,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	2,250,000	92,373,600	-	3,095	-	3,045
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)2	1,700,000	90,673,600	-	3,095	-	3,045
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)3	1,600,000	89,073,600	-	3,095	-	3,045

- (注) 1 . 2017年11月10日付で自己株式2,250,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は2,250,000株減少し、92,373,600株となっております。
- 2 . 2018年11月9日付で自己株式1,700,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は1,700,000株減少し、90,673,600株となっております。
- 3 . 2019年11月29日付で自己株式1,600,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は1,600,000株減少し、89,073,600株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	35	215	151	72	23,360	23,851	-
所有株式数(単元)	-	123,540	30,428	277,360	83,406	935	374,761	890,430	30,600
所有株式数の割合(%)	-	13.87	3.42	31.15	9.37	0.11	42.09	100.00	-

- (注) 自己株式3,668,781株は、「個人その他」に36,687単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
HTホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門1-23-2-4610	24,300,000	28.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,987,700	10.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,733,800	3.20
谷村尚永	東京都港区	2,199,600	2.58
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	979,300	1.15
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	763,888	0.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	679,700	0.80
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	476,708	0.56
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	428,200	0.50
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	405,899	0.48
計	-	41,954,795	49.12

(注) 上記のほか、自己株式が3,668,781株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,668,700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,374,300	853,743	同上
単元未満株式	普通株式 30,600	-	-
発行済株式総数	89,073,600	-	-
総株主の議決権	-	853,743	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目7番2号	3,668,700	-	3,668,700	4.12
計	-	3,668,700	-	3,668,700	4.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,950	-
当期間における取得自己株式	1,930	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から本有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,668,781	-	3,670,711	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年12月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2022年12月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主還元につきましては、持続的な成長と企業価値向上のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針とし、連結配当性向50%を目安とした配当を実施することとしております。

上記方針に基づき、2022年9月期の配当につきましては、1株当たり期末配当金50円00銭、年間合計50円00銭（連結配当性向50.4%）とさせて頂きました。

内部留保資金につきましては、案件組成資金、その他今後の成長資金に充当し、さらなる企業価値向上のために有効活用してまいります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年12月22日 定時株主総会決議	4,270	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客・従業員・地域社会等の各種のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う仕組みであるコーポレート・ガバナンスの強化が、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために重要であるとの認識に立ち、そのための経営体制の実現に取り組んでおります。

そして、このような観点から、当社では、独立社外取締役や独立社外監査役を主体とした取締役会及び監査役会を構成し、「取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能の分離」、「取締役会の強い独立性」、「取締役会の監督機能の強化」、「独立社外取締役と監査役会の密接な情報共有と連携」等を図っております。

また、その実現に当たっては、基本的な考え方の基盤となる企業の行動規範が重要であり、これをF P Gグループコンプライアンス・ポリシーに以下のとおり定め、これに基づいて役職員が行動してまいります。

- () 金融分野における「真のプロフェッショナル」を目指します。
- () 常に自己変革に努め、先進的・革新的な専門技術の習得に努めます。
- () 法令諸規則等の社会規範を遵守し、その趣旨に沿って公明正大な企業活動を行います。
- () お客様のニーズにかなう商品・サービスを適切な情報とともに提供いたします。
- () 全ての関係者の人格、多様性を尊重し、十分なコミュニケーションを心掛けます。
- () 反社会的勢力に対しては、断固とした態度で臨み、あらゆる関係を排除します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入し、個々の分野の業務執行は、取締役会が選任する執行役員が担当し、取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定と業務執行の監督に注力する体制とすることで、意思決定の迅速化と業務執行機能強化による経営の効率化を図っております。

また、当社は、監査役が取締役の業務執行の監査を行う体制が、経営の健全性・透明性を高める観点から最も適切であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。

a. 取締役会

本書提出日現在、当社の取締役会は、業務執行取締役3名、社外取締役3名の合計6名から構成されております。社外取締役は、経営の透明性・公正性を確保し、高度な専門能力が必要となる金融分野での成長を実現するため、国際企業法務や財務・会計に精通する者を任用しております。

取締役会は毎月1回、又は必要に応じて適時に開催しております。取締役会は、当社の経営の基本方針・重要事項を決定し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。社外取締役は、各々の知見に照らし、取締役会において独立した立場から意見を述べ、また、議決に参加することで、様々な視点を踏まえた取締役会の意思決定や監督機能の一層の強化に寄与しております。

取締役会には、監査役が出席し、必要に応じて、意見を述べ、取締役の業務執行の状況を監視しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長	代表取締役	谷村 尚永
	取締役	石黒 正
	取締役	高橋 和樹
	社外取締役	大原 慶子
	社外取締役	迫本 栄二
	社外取締役	田島 穰

b. 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在、3名の監査役から構成されております。このうち常勤監査役は1名であります。また、監査機能の一層の強化を図るため、知識・経験を豊富に有する社外監査役3名を選任しております。監査役会は、最低毎月1回、また必要に応じて適時に開催しております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施し、取締役の業務執行の監査及び監視を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長	常勤社外監査役	川嶋 秀行
	社外監査役	吉利 友克
	社外監査役	常峰 仁

c. 執行役員・執行役員会

執行役員は、本書提出日現在12名選任しており、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行するとともに代表取締役が兼任する代表執行役員が議長を務める執行役員会を必要に応じて開催しております。

(執行役員・執行役員会構成員の氏名等)

議長	代表執行役員	谷村 尚永	情報システム部・商品開発部・フィンテック推進部・保険事業部担当
	専務執行役員	高橋 和樹	大阪支店・岡山支店・広島支店・高松支店・福岡支店担当
	常務執行役員	松本 孝博	ストラクチャードファイナンス各部管掌、同1部担当
	常務執行役員	三杯 力	財務部・総務部・リスク管理部・ビジネスソリューション部・人事部・M&A事業部・事業投資部担当
	執行役員	鈴木 智倫	名古屋支店・金沢支店担当
	執行役員	中村 敬一	ストラクチャードファイナンス2部・融資部担当
	執行役員	金子 文子	法務部・コンプライアンス部担当
	執行役員	大嶋 智之	仙台支店・高崎支店・大宮支店担当
	執行役員	倉田 修	ストラクチャードファイナンス管理部、ストラクチャードファイナンスオペレーション部担当
	執行役員	桜井 寛	経営企画部・経理1部・経理2部担当
	執行役員	森垣 智哉	営業推進部・札幌支店・東京営業部・西東京営業部・横浜支店・営業サポート部担当
	執行役員	川村 仁	海外不動産部・国内不動産部・不動産推進部・不動産管理部担当

d. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス態勢の推進、向上を図るため、代表執行役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、次年度コンプライアンス・プログラム案を審議し、当年度コンプライアンス・プログラムの運用状況を報告するほか、事故処理規程及び苦情処理基本規程に基づく事故や苦情の半期毎の総括報告、その他コンプライアンス上の重要事項等の審議・報告を行っております。当社はコンプライアンス委員会を、少なくとも半期に1回開催する運用としております。

コンプライアンス委員会の構成は、委員長が代表執行役員谷村尚永、副委員長がコンプライアンスオフィサーである執行役員金子文子、委員がその他の執行役員及びコンプライアンス統括責任者であるコンプライアンス部長となります。委員会にはオブザーバーとして監査役及び内部監査室長並びに法務部長が出席し、意見を述べるができるものとしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備・運用状況

当社は、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、既に定めある「F P Gグループ コンプライアンス・ポリシー」を法令遵守及び倫理維持の基本方針とし、取締役及び使用人に周知徹底し、業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その遵守及び推進を求める。
取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため設置する「コンプライアンス委員会」を通じて、定期的にコンプライアンス態勢を見直し、問題点の把握と改善に努める。
当社は、取締役及び使用人の職務の執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、監査役及び内部監査室は連携し、定期的に、その遵守体制の有効性の検証を行う。また、内部通報制度を設置し、不祥事、コンプライアンス上疑義ある行為等について通報窓口を設置し、早期発見と是正を図る。コンプライアンス違反者に対しては、「社員就業規則」に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
複数名の社外取締役を置くことにより、取締役及び使用人の職務執行に対する監督機能の強化を図る。
既に定めある「F P Gグループ コンプライアンス・ポリシー」の反社会的勢力への対応に関する基本方針に基づき要領等に明文化し周知徹底を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察、弁護士等とも連携して毅然とした態度で組織的に対応する。
金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。
コンプライアンス統括部門を強化し、法務部との連携を図りながら、当社の事業に適用される法令、金融庁の監督指針及びガイドライン等の最新の内容を正確に把握し、法改正に応じて所要の規程改定を行い、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法令遵守態勢を整備する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役及び執行役員の職務の執行に際しては、既に定めある「取締役会規程」及び「執行役員規程」に基づき取締役会議事録、執行役員会議事録等の文書（電磁的情報を含む）・記録の作成、保存及び管理を適正に行う。
監査役及び内部監査室は連携し、定期的に情報の保存及び管理について、監査を行う。
個人情報、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重かつ適切に管理する。
取締役及び執行役員は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従って適時かつ適切に開示する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理の体制については、既に定めある「F P Gグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント最高責任者の下、独立専門部署としてのリスクマネジメント統括部門及びリスクマネジメント委員会を設置し、全社的なリスクマネジメント体制を総合的に整備・強化する。
当社は、業務戦略遂行に際し、取締役会が統制する範囲で事業計画達成のために必要なリスクを適正に取ることを基本方針とする。リスク管理にあたっては、当社におけるリスクのうち、特に経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを主要リスクとして把握し、その監視、評価、報告を通じて、資本の健全性を確保しつつ、リスクに見合った収益を安定的に計上する基盤を提供する。
リスクマネジメント統括部門は、主要リスクの状況・変化等を絶えず把握・監視するとともに、適時適切に取締役会及びリスクマネジメント委員会に報告することにより、リスクを統括的に管理する。また、主要リスクは、当社における事業特性・リスクプロファイル等の変化を踏まえ、必要に応じて見直す。
リスク管理体制・管理手法については、これを定期的にレビューし、不断の見直し・整備を図る。
自然災害、パンデミック、社会インフラ停止等の緊急災害時の対応について、「F P Gグループ緊急災害時対策規程」に基づき、行動原則及び安全確保の原則を定め、防災計画の策定等の防災管理体制の整備及び発生時の対策本部設置等の対応体制の整備を行う。大規模災害や新型インフルエンザの流行等の当社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、未然に防止する。万一、当社に著しい損害を及ぼす災害が発生した場合には対応として、事業への損害、業務の中断を最小限にとどめるために、あらかじめ「F P Gグループ事業継続計画（BCP）」を策定し、事業継続態勢の実効性向上を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を法令に反しない範囲で執行役員会又は各執行役員に委譲する。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行い、相互に職務執行を監督する。取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、既に定めある「取締役会規程」に基づき、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。

取締役及び執行役員による効果的な業務運営を確保するため、取締役は「取締役会規程」に基づき、また、執行役員は「執行役員規程」、「組織規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき、職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の適切かつ効率的な運営を図る。

取締役会は、当社の企業理念を定めるとともに、中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役及び使用人に周知徹底し、適切な経営管理に努め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

前各号の業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。

取締役は、必要と認める場合は、当社の費用において、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社において、当社グループの経営方針に従った適正な業務運営及び当社による実効性のある管理が行われるよう、「関係会社管理規程」を制定し、もって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告が適時に行われる体制を整備する。

当社は、子会社の取締役に当社取締役又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の財務報告の適正性を確保するための体制を整備・運用せしめ、その業務の状況を当社が監理し、もって、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。特に、重要な事項については、当社の執行役員会での審議又は取締役会への付議を行う。

当社は、「F P Gグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク管理を行い、子会社のリスク管理体制の整備・充実を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の人数、権限、所属する組織、指揮命令権等について決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項により設置される監査役を補助すべき使用人の独立性を確保し、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、代表取締役が監査役の同意を得た上決定する。

(8) 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、執行役員会及び子会社におけるそれらを含めた重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、意見を述べることができる。

監査役には当社及び子会社の主要な稟議書その他社内的重要書類を回付し、又は、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出し、閲覧に供する。

監査役は、定期的に代表取締役との監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等に関する意見交換会を開催するほか、必要に応じて当社の他の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人からその業務及び財産の状況等に関する報告・説明を受けることができる。

当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する事項又は著しく不当な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、内部監査室の監査報告を受ける。

前各号に定める他、当社は、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制を確保するため、当社及び子会社の関係社内規程において報告の仕組みを整備する。

当社は、本項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するため、当社及び子会社の関係社内規程にその旨明記する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払もしくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認める場合を除き、速やかに支払う。

(10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び執行役員は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査にあたっての基準、行動指針等を明確にした「監査役監査基準」及び毎年策定する監査計画書を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備、実効性確保に努める。

監査役が必要と認めるときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、各部室店所に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

代表取締役は、監査役が、子会社の監査役と連携した監査の実施、子会社への監査結果の報告、子会社の代表者との意見交換等を行うよう努める。

監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。また、監査役、会計監査人及び内部監査室との間で、三様監査連絡会を開催する。

監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。なお、これに伴い生ずる費用又は債務の処理は、前項に定める方針に従う。

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス委員会」を開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「F P Gグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループのリスクの把握・評価を行い、その管理及びリスク低減に努めた。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、内部管理態勢の有効性・適切性について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況等を、取締役会及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

b. 非業務執行取締役及び監査役との間の責任限定契約

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を規定しております。

当該定款及び会社法の規定に基づき、当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は以下のとおりであります。

() 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、当社の取締役として職務を行うにつき、当該契約の締結日以降、その任務懈怠により会社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については当然に免責される。

() 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、当社の監査役として職務を行うにつき、当該契約の締結日以降、その任務懈怠により会社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については当然に免責される。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社の子会社（株式会社F P G証券、株式会社F P G信託、株式会社F P Gテクノロジー及び株式会社F P Gエアサービス）は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び退任役員（以下「役員等」という。）が、当社又は当社子会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことや、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して損害賠償請求を受けた場合は、填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

() 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

() 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

() 取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 代表 執行役員	谷村 尚永	1959年7月 25日生	1983年4月 住商リース株式会社(現 三井住友ファイナンス&リース株式会社)入社 1998年8月 ING Lease Japan N.V 東京支店在日代表 2001年11月 有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループ(現 当社)設立 当社 代表取締役社長(現任) 2011年8月 H Tホールディングス株式会社 代表取締役(現任) 2012年12月 当社 代表執行役員(現任) 2013年3月 株式会社 F P G証券 代表取締役会長(現任) 2014年10月 ベルニナ信託株式会社(現 株式会社FPG信託)取締役 2015年3月 株式会社 F P G信託 代表取締役会長(現任) 2015年5月 Amentum Capital Ltd.(現 FPG Amentum Limited) 取締役(現任) 2019年11月 北日本航空株式会社(現 株式会社 F P Gエアサービス) 取締役 2020年4月 株式会社ケンファースト(現 株式会社 F P Gテクノロジー) 取締役 2020年6月 同社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 北日本航空株式会社(現 株式会社 F P Gエアサービス) 代表取締役会長(現任)	(注) 3	2,199,600
取締役	石黒 正	1955年4月 26日生	1978年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 2000年3月 同行 執行役員 企業戦略部長 2004年6月 株式会社新生銀行 常務執行役 事業法人部長 2005年1月 同行 常務執行役 コーポレートアフェアーズ部門長 2005年9月 野村ホールディングス株式会社 経営企画部 シニアエグゼクティブオフィサー 2006年4月 野村信託銀行株式会社 執行役 企画管理部門管轄 2010年4月 同行 専務執行役 2015年5月 株式会社 F P G信託 代表取締役社長 2016年3月 当社 専務執行役員 2016年3月 株式会社 F P G信託 取締役(現任) 2016年12月 当社 取締役(現任) 2019年11月 北日本航空株式会社(現 株式会社 F P Gエアサービス) 取締役(現任) 2020年4月 株式会社ケンファースト(現 株式会社 F P Gテクノロジー) 取締役	(注) 3	-
取締役 専務 執行役員	高橋 和樹	1963年6月 7日生	1988年4月 住商リース株式会社(現 三井住友ファイナンス&リース株式会社)入社 1988年4月 同社 財務部 1994年4月 同社 営業開発部 2006年4月 同社 不動産営業第一部 2008年10月 当社 ストラクチャードファイナンス部長 2009年4月 当社 東京営業部長 2009年12月 当社 取締役兼東京営業部長 2012年12月 当社 常務執行役員 東京営業部長 2014年12月 当社 常務執行役員 東京営業部長兼営業サポート部長 2015年4月 当社 常務執行役員 東京営業第一部長兼営業サポート部長 2016年10月 当社 常務執行役員 札幌支店長 2018年4月 当社 常務執行役員 大阪支店長兼岡山支店長 2018年10月 当社 常務執行役員 大阪支店長 2018年12月 当社 専務執行役員 大阪支店長(現任) 2019年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	62,084

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	大原 慶子	1959年10月18日生	1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1988年4月 小松総合法律事務所（後 小松・狛法律事務所）入所 1992年9月 Weil, Gotshal & Manges LLPニューヨーク事務所 入所 1993年8月 弁護士登録（ニューヨーク州） 1993年10月 小松・狛法律事務所 復帰 2000年2月 神谷町法律事務所 創立 パートナー（現任） 2012年9月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師 2017年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事（現任） 2017年6月 日本弁護士連合会 外国弁護士及び国際法律業務委員会 委員長 2018年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年6月 富士急行株式会社 社外取締役（現任） 2020年6月 大成建設株式会社 社外監査役（現任）	(注) 3	-
取締役	迫本 栄二	1956年11月4日生	1990年6月 株式会社タックスコンサルティンググループ（現 銀座 K.T.C コンサルティング株式会社） 代表取締役（現任） 1993年3月 公認会計士開業登録 1993年7月 税理士開業登録 2000年6月 株式会社永谷園（現 株式会社永谷園ホールディングス） 社外監査役 2003年8月 松竹映画劇場株式会社 代表取締役（現任） 2004年4月 新創税理士法人（現 銀座 K.T.C 税理士法人） 代表社員（現任） 2004年12月 株式会社コクド（現 西武リアルティソリューションズ） 社外監査役 2006年2月 株式会社プリンスホテル（現 西武リアルティソリューションズ） 社外監査役 2006年2月 株式会社西武ホールディングス 社外監査役 2015年5月 株式会社プリンスホテル（現 西武リアルティソリューションズ） 監査役（現任） 2015年6月 株式会社永谷園（現 株式会社永谷園ホールディングス） 社外取締役（現任） 2020年12月 当社 社外取締役（現任） 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド 監査役（現任）	(注) 3	-
取締役	田島 穰	1958年1月24日生	1980年4月 三菱地所株式会社 入社 1994年4月 MEC UK Ltd. Director and General Manager 2003年4月 Rockefeller Group International, Inc. 取締役副社長 兼 最高投資責任者 2008年4月 三菱地所株式会社 経営企画部長 2009年4月 同社 経営企画部長 兼 メック情報開発株式会社（現 三菱地所ITソリューションズ株式会社） 代表取締役社長 2010年4月 三菱地所株式会社 執行役員 経営企画部長 2012年4月 同社 執行役員 ビルアセット開発部長 2013年4月 同社 常務執行役員 2016年6月 同社 執行役常務 2017年4月 同社 グループ執行役員 兼 三菱地所リアルエステートサービス株式会社 代表取締役社長 2019年4月 同社 常務執行役員 2019年6月 同社 グループ執行役員 兼 丸の内熱供給株式会社 代表取締役社長 2022年7月 株式会社ノジマ 顧問（現任） 2022年7月 自然電力株式会社 シニアアドバイザー（現任） 2022年10月 当社 顧問 2022年10月 ニューシナジー・キャピタル・マネジメント株式会社 取締役（現任） 2022年12月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	川嶋 秀行	1961年12月27日生	1984年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 1993年7月 興銀証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 2008年2月 Mizuho International plc, Deputy President 2011年5月 Mizuho Securities Asia Limited, Deputy President 2012年1月 Mizuho Securities Asia Limited, President 2014年4月 みずほ証券株式会社 業務監査部長 2016年4月 同社 執行役員 業務監査部長 2017年4月 同社 常務取締役 内部監査グループ長 兼 みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 内部監査副グループ長兼 Mizuho International plc, Member of Board of Directors 2019年4月 同社 理事 兼 みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社 監査役 2019年6月 同社 取締役 監査等委員 兼 みずほフィナンシャルグループ 監査委員会付理事 兼 みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社 監査役 2021年12月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	吉利 友克	1952年10月4日生	1975年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 1999年7月 アイエヌジー生命保険株式会社(現 エヌエヌ生命保険会社) 入社 2002年7月 アイエヌジー投信株式会社(現 NNインベストメント・パートナーズ株式会社) 代表取締役社長 2010年7月 医療法人社団松英会 顧問 2012年12月 当社 監査役(現任) 2015年6月 株式会社F P G信託 監査役(現任) 2015年6月 株式会社イオン銀行 社外取締役(現任) 2016年6月 AEON Credit Service(M)Berhad 取締役(現任)	(注)4	-
監査役	常峰 仁	1953年10月9日生	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 2004年6月 シンキ株式会社 代表取締役会長兼会長執行役員 2005年6月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員 2009年5月 株式会社アプラス(現 株式会社アプラスフィナンシャル) 顧問 2009年6月 同社 代表取締役社長 最高経営責任者 2011年4月 同社 取締役会長 2011年6月 同社 最高顧問 2013年12月 当社 監査役(現任) 2019年11月 北日本航空株式会社(現 株式会社F P Gエアサービス) 監査役(現任) 2020年4月 株式会社ケンファースト(現 株式会社F P Gテクノロジー) 監査役(現任)	(注)4	-
計					2,261,684

- (注) 1. 取締役大原慶子、迫本栄二及び田島穰は、社外取締役であります。
2. 監査役川嶋秀行、吉利友克及び常峰仁は、社外監査役であります。
3. 2021年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
4. 2021年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

社外役員の状況

a. 社外取締役

当社は、取締役6名のうち、社外取締役3名とすることで、社外のような見識を取締役会の意思決定に反映するとともに、取締役会の監督機能の一層の強化を図っております。

社外取締役大原慶子氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見を有しており、適切な業務執行及び監督が可能であると判断し社外取締役として選任しております。同氏は、神谷町法律事務所パートナー等を兼職しておりますが、当社と同氏の兼職先との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計並びに税務に関する高度な専門性、豊富な経験及び高い見識を有しており、適切な業務執行及び監督が可能であると判断し社外取締役として選任しております。同氏は、銀座K.T.C税理士法人代表社員等を兼職しております。当社は銀座K.T.C税理士法人と顧客紹介契約を締結しておりますが、本契約による同税理士法人への手数料支払実績はありません。なお本契約は一般の他の取引先と同様の条件によるものであり、その内容、規模、互いに与える影響等に鑑みて同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社と同氏の兼職先との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役田島穰氏は、長年にわたり、国内外におけるオフィス・商業施設・ホテル等の多様な不動産物件の開発及び運用に携わるなど、不動産事業に関する豊富な経験及び高度の専門的知識を有しており、また、国内大手不動産会社においては執行役員及びその関連会社においては代表取締役社長を歴任し、企業経営に関する知見も併せ持っていることから、適切な業務執行及び監督が可能であると判断し社外取締役として選任しております。

その他、各社外取締役とも、主要な取引先の出身者等ではないことなど、当社との間には特別な利害関係はなく、独立した立場での業務執行の監督が可能と判断しております。

各社外取締役は、各々の知見に照らし、取締役会において独立した立場から意見を述べ議決に参加することで、様々な視点を踏まえた取締役会の意思決定や監督機能の一層の強化に寄与しております。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は、3名であります。当社の監査役はすべて社外監査役であり、取締役の職務の執行について、適切な監査を受けることで、経営の透明性・公正性を確保しております。

社外監査役川嶋秀行氏、吉利友克氏及び常峰仁氏は、他社での経験が豊富であり、適切な監査の遂行が可能であると判断し社外監査役として選任しております。

社外監査役吉利友克氏は、当社の連結子会社である株式会社F P G信託の監査役を、社外監査役常峰仁氏は、当社の連結子会社である株式会社F P Gエアサービス及び株式会社F P Gテクノロジーの監査役を兼任しております。また、社外監査役吉利友克氏は、株式会社イオン銀行の社外取締役を兼職しておりますが、当社と、同行との間には、借入等の取引関係があるものの、同氏は同行の業務執行者ではなく、また、同行との取引額は、当社の他の金融機関との取引額の総額に占める割合が僅少であること等から、同氏の兼職が、同氏の独立性に与える影響はないと判断しております。その他、各社外監査役のその他の兼職先との間に、取引関係等、特別な利害関係はなく、また、各社外監査役とも、主要な取引先の出身者等ではないことなど、当社との間には特別な利害関係はなく、独立した立場での監査が可能と判断しております。

各社外監査役は、取締役会に出席し、各々の豊富な経験を踏まえ、独立した立場から意見を述べるとともに、当社の会計監査人、内部監査室、業務執行部門と連携し、取締役の職務の執行状況を監査し、当社の経営の健全性を高めております。

c. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針

当社は、社外役員の選任にあたり、会社法及び東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、企業経営や専門分野等の豊富な経験と幅広い知見に基づき客観的に当社の経営監督を担える方を選任する方針であります。当社は、各社外役員は、上記の関係を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、全員を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席及び随時の情報徴求等を通じて、業務執行部門の監督・監査を行っております。社外監査役のうち常勤監査役が、業務監査の中心を担っており、すべての社外監査役は、監査役会等を通じ、常に情報を共有して、監査を行っております。また、内部監査室とも、随時連携し、相互に情報を共有しながら監査を行っております。

社外取締役は、監査役と随時の情報共有を図ることで、社外監査役を含めた監査役と連携しております。内部監査室からの監査結果等についても、適時に報告を受け、課題を共有しております。

また、社外取締役及び社外監査役とも、会計監査人と適時の面談、定期的な報告会への出席等によって、情報共有を図り、連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役監査の組織・人員)

監査役会は、監査役3名から構成されており、いずれも社外監査役であります。そのうち、川嶋秀行は常勤監査役として常勤の監査業務を行っております。また、いずれの監査役も投資銀行業務、融資業務などの金融業務において長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役補助業務については、当社の監査役会は経営企画部の一部のスタッフの補助業務を受けており十分な機能を果たしています。

(監査役及び監査役会の活動状況)

a. 監査役会開催回数と出席状況

監査役会は原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては14回開催しました。個々の監査役の出席状況は次のとおりとなっております。なお、安田正敏は2021年12月22日開催の第20期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。また、吉利友克(再任)、常峰仁(再任)及び川嶋秀行(新任)は、同株主総会において監査役に選任されました。

氏名	開催回数	出席状況(出席率)
安田 正敏	4回	4回(100%)
吉利 友克	14回	14回(100%)
常峰 仁	14回	14回(100%)
川嶋 秀行	10回	10回(100%)

b. 監査役会の主な活動及び検討事項

監査役会は、当社「監査役監査基準」に基づいて、会社の事業及び業務に潜在するリスクを十分検討したうえで監査方針・監査の重点項目・各監査役の職務分担を含む監査計画を作成し、各監査役は、下記「監査役の活動状況」に記載のとおり、上記監査計画に基づいて取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかの視点で監査を行いました。

監査役会は、会計監査人と定期的に、また、必要に応じて臨時に緊密な情報交換を行い、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性及び会計監査人の報酬についての検討を行いました。

また、内部監査室長は、内部監査の計画及び結果を監査役会で報告し、各監査役は必要に応じて意見を述べました。

さらに、2名の社外取締役は13回監査役会に陪席し、常勤監査役からの報告、内部監査の報告を聴取することにより社内の重要な情報を共有しました。

各監査役は、以上の監査の結果に基づいて各自監査報告書を作成し、監査役会で協議し、監査役会の監査報告書を決議し株主総会に報告しました。

c. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会で定めた上記の監査計画に基づいて主として次のような活動により監査を実施しました。

- ・取締役会への出席と意見の陳述。取締役会は当事業年度17回開催され、書面決議は7回行われましたがいずれの監査役も100%の出席率でした。また、取締役会実効性評価アンケートへ参加し、意見を提出しました。
- ・取締役会においては、主要な執行役員・部長を報告者とする業務状況のヒアリングを実施しております。
- ・半期ごとに開催される全社会議への出席。いずれの監査役も2回開催された会議に出席しました。
- ・監査役は分担して全店を対象として支店往査を実施、支店長等との面談を実施し、営業拠点を含む全社的な内部統制の状況を確認しました。
- ・会計監査人との定期的または非定期的面談、四半期レビュー及び監査報告と意見交換。
当事業年度12回（うち7回はウェブ会議）開催されました。常勤監査役は全ての会議に出席しておりますが、1名の非常勤監査役は8回、もう1名の非常勤監査役は10回の会議に出席しております。また、監査役は監査計画を含む一連の上記面談を通じて監査上の重要な検討事項について綿密な協議を行いました。

常勤監査役は、以上の活動に加え、執行役員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議に陪席し必要に応じて意見を述べるとともに、主要な執行役員・部長と個別に面談を実施しました。加えて、重要会議の議事録、重要な決裁書類を査閲、内部通報の報告受領等を通じて、内部統制システムの整備・運用の監視を行うことにより、取締役の職務の執行を監査しました。また、常勤監査役は、内部監査室と随時の面談、内部監査結果の確認などを通じ、相互に情報を共有しながら監査を行いました。常勤監査役のこれらの活動から得られた情報は監査役会で社外監査役に報告され、各監査役は重要な事項について議論しました。さらに、上述のように当社の監査役会は2名の社外取締役が陪席しており、これらの情報は社外取締役にも共有されています。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室(専任者1名及び子会社監査部署兼任者1名)が、当社の業務活動全般に関して、内部統制の有効性を評価しております。内部監査室は、年度監査計画を策定し、被監査部門に対する監査を実施しております。また、監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、被監査部門における改善状況を点検し、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。また、内部監査室は、会計監査人との面談等を通じて、相互に情報を共有しながら監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年

c. 業務を執行した公認会計士

佐々木 浩一郎

岩崎 裕男

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名及びその他8名となっております。

e. 会計監査人の選任方針と理由

監査役会は、会計監査人の選任に際しては、当社が制定する「監査役会規程」、「監査役監査基準」、「会計監査人の再任要領」及び「会計監査人の評価および選定基準」に従い、会計監査人との面談の実施や、取締役及び社内関係部署から入手した情報の評価を行い、会計監査人の独立性、監査の品質管理体制、監査従事者の適格

性、監査手続の妥当性を評価することとしております。監査役会は、これらの手続を実施した結果、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であると判断し、再任しております。

<参考：会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当する場合、「監査役会規程」に従い、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合その他会計監査人を解任又は不再任とするべき理由があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を「監査役会規程」に従い決定いたします。

f. 提出会社の監査役会及び監査役による会計監査人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の評価および選定基準」に従い、EY新日本有限責任監査法人との面談の実施や、取締役及び社内関係部署から入手した情報の評価を通じて、会計監査人の独立性、監査の品質管理体制、監査従事者の適格性、監査手続の妥当性を評価し、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	6	-	5	-
計	46	-	45	-

(注) 前連結会計年度における、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬6百万円があります。

また、当連結会計年度における、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬6百万円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Youngのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	3	-	11
計	-	3	-	11

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、「会計監査人の報酬額当否判断要領」に基づいて、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役が提案した監査報酬額について、「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び「会計監査人の報酬額当否判断要領」に基づき、会計監査人による算定根拠、監査計画の内容、前年度の監査実績、当社の規模や業務の複雑性を踏まえ、また、外部の公表データを参考にし、評価を行いました。その結果、監査役会は、取締役の提案した金額は妥当な範囲内であると判断し、会社法第399条に基づいて同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の報酬額案の策定にあたっては、経営監督機能を担うという取締役の役割に鑑みて、各取締役の職責や職位を考慮し、業務執行取締役については、経営監督機能に加えて業務執行機能をも担うという役割に鑑みて、過年度の業績と報酬額の実績及び開示済みの当期業績予想を考慮した上で、社外取締役との協議により、個人別の固定報酬原案を作成することとしております。その上で、最終的には当該原案に基づき取締役会にて個人別の年間報酬額を決定することとしております。なお取締役の報酬については、株主総会の決議にて報酬総額の最高限度のみを定める「総額枠方式」を採用し、その報酬総額の枠内で取締役の個人別の報酬額を取締役会において決定しております。当社の取締役の個人別の報酬は、業績連動報酬及び非金銭報酬に係る部分はなく、固定報酬のみで構成されております。取締役の報酬の支払は、年間報酬額を12等分した額を在任期間に応じて毎月1回支給するものとし、退職慰労金など退任後に報酬を支払う制度は設けないものとしております。当社の取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬につきまして、上記方針に従ったプロセスを経て、算定されたものであると判断しております。

また、監査役の報酬額は、非業務執行取締役である社外取締役の報酬額とのバランスを考慮しつつ、常勤監査役、非常勤監査役の職務執行状況を勘案して株主総会で承認された報酬の限度額内で個々の監査役の報酬額案を策定し、監査役会で決定することとしております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬額は、2018年12月21日開催の定時株主総会の決議により、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内であり、使用人分の給与は含まれません。）と決定しております。なお、当該決議当時の取締役の員数は5名（うち社外取締役は3名）、本書提出日現在6名（社外取締役3名）です。

監査役の報酬額は、2021年12月22日開催の定時株主総会の決議により、年額50百万円以内と決定しております。なお、当該決議当時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）、本書提出日現在3名（社外監査役は3名）です。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

取締役の報酬額はその算定方法も含め、株主総会で承認された報酬の限度額内で取締役会が決定権限を有しております。また、監査役の報酬額はその算定方法も含め、株主総会で承認された報酬の限度額内で監査役会が決定権限を有しております。

取締役の報酬額については、社外取締役との協議により、過年度の業績等を勘案して定性的に評価して全取締役の報酬額原案を策定し、業務執行取締役がその原案を受け入れ、取締役会で承認しております。

また、監査役の報酬額については、過年度の業績、非業務執行取締役である社外取締役の報酬額等を勘案して、全監査役が協議し、各監査役の報酬額原案を策定し、監査役会で決定しております。

d. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

2022年9月期の取締役の報酬額については、過去の業績と報酬の関係に関するデータおよび2022年9月期の業績予想、各取締役の担当職務を参考として、社外取締役と協議の上で、報酬額の算定方法の決定に関する方針に基づき、2022年9月期の報酬額原案を決定いたしました。当該原案は、2021年12月22日の取締役会において協議の上、承認されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	116	116	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	43	43	-	-	-	6

(注) 上記には、2021年12月22日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名(社外監査役1名)が含まれており、当該監査役に対し2021年10月から12月に支払った報酬が含まれております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受け取る事を目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。当社は純投資目的以外の目的である投資株式については、事業上戦略的意義を有する場合のみ投資株式を保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体や会計に関する専門機関が実施する研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,814	13,119
売掛金	994	480
営業投資有価証券	472	494
貯蔵品	17	18
商品出資金	20,866	80,689
金銭の信託(組成用航空機)	18,535	20,868
組成用不動産	19,227	31,632
その他	3 4,854	5,433
流動資産合計	85,782	152,737
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	272	241
工具、器具及び備品(純額)	101	97
その他	43	218
有形固定資産合計	1 416	1 557
無形固定資産		
のれん	908	693
その他	50	54
無形固定資産合計	958	747
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	2, 3 1,651	2, 3 1,786
繰延税金資産	2,566	1,677
敷金及び保証金	3 457	3 499
その他	64	2 47
貸倒引当金	-	2
投資その他の資産合計	4,741	4,010
固定資産合計	6,117	5,315
資産合計	91,899	158,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	260	355
短期借入金	28,998	72,842
コマーシャル・ペーパー	4,500	9,000
1年内返済予定の長期借入金	5,270	4,516
未払法人税等	1,025	2,176
前受金	4,723	-
契約負債	-	12,932
賞与引当金	452	440
その他	2,048	5,596
流動負債合計	47,279	107,859
固定負債		
社債	1,000	1,100
長期借入金	13,734	12,389
資産除去債務	118	119
退職給付に係る負債	30	29
その他	345	394
固定負債合計	15,228	14,032
負債合計	62,508	121,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,095	3,095
資本剰余金	2,999	2,805
利益剰余金	25,638	32,526
自己株式	2,457	2,457
株主資本合計	29,277	35,970
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	32	100
その他有価証券評価差額金	0	-
その他の包括利益累計額合計	33	100
非支配株主持分	147	88
純資産合計	29,391	36,159
負債純資産合計	91,899	158,052

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	14,924	15,913
売上原価	7,324	40,564
売上総利益	11,677	18,628
販売費及び一般管理費	2,644	2,683
営業利益	5,233	11,744
営業外収益		
受取利息	401	234
金銭の信託運用益	1,194	797
為替差益	-	143
不動産賃貸料	136	634
航空機賃貸収入	132	-
貯蔵品評価損戻入益	393	-
持分法による投資利益	147	38
その他	20	25
営業外収益合計	2,427	1,874
営業外費用		
支払利息	747	413
社債発行費	-	1
支払手数料	867	569
為替差損	672	-
不動産賃貸費用	17	114
減価償却費	192	-
その他	15	53
営業外費用合計	2,512	1,152
経常利益	5,148	12,466
特別利益		
固定資産売却益	38	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
減損損失	5,318	5,74
固定資産除却損	41	4,15
関係会社株式評価損	53	92
事業譲渡損失	6,241	-
特別損失合計	615	182
税金等調整前当期純利益	4,541	12,284
法人税、住民税及び事業税	1,697	2,957
法人税等調整額	108	886
法人税等合計	1,588	3,844
当期純利益	2,952	8,439
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	5	36
親会社株主に帰属する当期純利益	2,946	8,475

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	2,952	8,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	65	74
持分法適用会社に対する持分相当額	22	70
その他の包括利益合計	88	145
包括利益	3,040	8,584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,023	8,609
非支配株主に係る包括利益	17	24

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,095	3,045	23,686	2,498	27,329
当期変動額					
剰余金の配当			981		981
親会社株主に帰属する当期純利益			2,946		2,946
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		46			46
連結範囲の変動			1		1
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		41	30
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		10	10		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	46	1,952	41	1,948
当期末残高	3,095	2,999	25,638	2,457	29,277

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	109	0	109	265	27,484
当期変動額					
剰余金の配当					981
親会社株主に帰属する当期純利益					2,946
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					46
連結範囲の変動					1
自己株式の取得					0
自己株式の処分					30
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	0	76	117	41
当期変動額合計	76	0	76	117	1,906
当期末残高	32	0	33	147	29,391

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,095	2,999	25,638	2,457	29,277
会計方針の変更による累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,095	2,999	25,631	2,457	29,269
当期変動額					
剰余金の配当			1,580		1,580
親会社株主に帰属する当期純利益			8,475		8,475
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		194			194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	194	6,895	-	6,701
当期末残高	3,095	2,805	32,526	2,457	35,970

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32	0	33	147	29,391
会計方針の変更による累積的影響額					7
会計方針の変更を反映した当期首残高	32	0	33	147	29,383
当期変動額					
剰余金の配当					1,580
親会社株主に帰属する当期純利益					8,475
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	0	133	59	74
当期変動額合計	132	0	133	59	6,776
当期末残高	100	-	100	88	36,159

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,541	12,284
減価償却費	138	145
減損損失	318	74
のれん償却額	222	163
関係会社株式評価損	53	92
固定資産除却損	1	15
有形固定資産売却損益(は益)	8	-
賞与引当金の増減額(は減少)	76	28
受取利息及び受取配当金	401	234
支払利息	747	413
支払手数料	867	569
事業譲渡損益(は益)	241	-
為替差損益(は益)	1,922	220
持分法による投資損益(は益)	147	38
社債発行費	-	1
売上債権の増減額(は増加)	487	538
営業投資有価証券の増減額(は増加)	154	22
販売用航空機の増減額(は増加)	682	-
商品出資金の増減額(は増加)	18,749	59,823
金銭の信託(組成用航空機)の増減額(は増加)	15,502	2,332
組成用不動産の増減額(は増加)	17,013	12,404
差入保証金の増減額(は増加)	212	1
仕入債務の増減額(は減少)	41	94
受入保証金の増減額(は減少)	194	-
前受金の増減額(は減少)	753	-
契約負債の増減額(は減少)	-	8,182
その他	2,321	3,143
小計	27,791	48,945
利息及び配当金の受取額	510	367
利息の支払額	751	409
法人税等の支払額	892	1,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,658	50,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86	250
有形固定資産の売却による収入	34	-
無形固定資産の取得による支出	41	37
関係会社株式及び出資金の取得による支出	168	254
敷金及び保証金の差入による支出	12	13
敷金及び保証金の回収による収入	7	2
子会社の清算による収入	1	-
事業譲渡による支出	2 796	-
その他の支出	95	0
その他の収入	11	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,145	552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	35,187	43,622
長期借入れによる収入	11,200	10,050
長期借入金の返済による支出	5,864	12,148
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	4,500
自己株式の取得による支出	0	-
社債の発行による収入	-	98
配当金の支払額	981	1,580
非支配株主への配当金の支払額	120	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	61	228
手数料の支払額	877	588
その他の支出	23	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,916	43,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	84
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,280	7,694
現金及び現金同等物の期首残高	25,758	19,414
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	64	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,414	1 11,719

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主な連結子会社の名称

株式会社F P G証券

FPG Amentum Limited

株式会社F P G信託

株式会社F P Gテクノロジー

株式会社F P Gエアサービス

その他1社

(連結の範囲の変更)

該当事項はありません。

なお株式会社F P Gエアサービスは2022年1月1日付で北日本航空株式会社より商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社A L I P第1号等 885社

(連結の範囲から除いた理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号により、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用する子会社については、支配が一時的であるため、同規則第5条第1項第1号により、それぞれ連結の範囲から除外しております。また、それ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社の名称

FPG Asset & Investment Management B.V.

FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.

FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC

FPG AIM Americas Inc.

(持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社A L I P第1号等 885社

(持分法を適用しない理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第10条第1項第2号により、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用する子会社については、財務及び事業の方針の決定に対する影響が一時的であるため、同規則第10条第1項第1号により、それぞれ持分法の適用範囲から除外しております。また、それ以外の子会社については、同規則第10条第2項により、子会社の損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社F P G証券、株式会社F P G信託、株式会社F P Gテクノロジー及び株式会社F P Gエアサービスの4社の決算日は3月31日であり、FPG Amentum Limitedの決算日は12月31日、その他1社の決算日は9月30日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

持分法適用関連会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

営業投資有価証券

a. その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

b. 投資事業組合出資金等

投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を流動資産の「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「営業投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を営業損益に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・リースファンド事業

当社は、匿名組合方式又は任意組合方式、金銭の信託方式によるオペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・任意組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる子会社（特別目的会社）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社 F P G 信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、（連結）貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、オペレーティング・リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。従って、当社は、オペレーティング・リース事業の案件を組成し、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権を投資家に販売することを履行義務として識別し、これらの販売時点で履行義務が充足されたと判断し、組成及び販売に関する手数料を収益として認識しております。管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

・不動産ファンド事業

国内不動産を対象とした株式会社 F P G 信託の信託機能を活用した不動産小口化商品、海外不動産を対象とした集団投資事業案件を投資家に提供しております。

国内不動産を対象とした不動産小口化商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社 F P G 信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び信託受益権の投資家への譲渡、運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

また、海外不動産を対象とした集団投資事業案件は、海外不動産を保有し賃貸する事業案件への投資を行う任意組合の組成及び管理並びに投資家への任意組合出資持分の販売を行うことで、当社及び当社子会社は手数料を得ております。

当社及び当社子会社は、信託受益権及び任意組合出資持分を、投資家に譲渡した時点で、対象不動産や賃貸事業の損益等が投資家に帰属することから、信託受益権及び任意組合出資持分を投資家に販売することを履行義務とし、これらの販売時点で、履行義務が充足されたと判断し、信託受益権の譲渡価額及び手数料を収益として認識しております。また、管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～20年間の定額法による償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

商品出資金の会計処理

当社及び当社の子会社は匿名組合出資持分及び任意組合出資持分を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うオペレーティング・リース事業の組成時に、当社が立て替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に出資持分を譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

金銭の信託（組成用航空機）の会計処理

当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、信託の受託者である株式会社F P G信託が、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行うところ、当初委託者兼受益者たる当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法実態に鑑み、未販売の当該信託受益権相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しております。当該信託受益権を投資家に譲渡した場合には、「金銭の信託（組成用航空機）」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

組成用不動産の会計処理

当社は、不動産小口化商品を組成し、投資家に販売する目的で取得した不動産（不動産信託受益権を含む。）を「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産にかかる信託受益権を譲渡した際に「組成用不動産」を減額するとともに、不動産信託受益権の売買価額相当額を売上高に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,566	1,677

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

将来の課税所得水準の見積りに際して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や感染拡大防止活動は、当社の事業活動に重要な影響を与えないと見込んでおりますが、今後、当社の想定と異なる状況となった場合には、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

金銭の信託（組成用航空機）の評価損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
金銭の信託 (組成用航空機)	18,535	20,868
金銭の信託 (組成用航空機)評価損	-	1,217

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は米国航空機信託受益権を対象としたオペレーティング・リース案件（以下「対象案件」といいます。）に係る特定金外信託契約の信託受益権を、投資家に譲渡する目的で、貸借対照表上、流動資産「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しており、「金銭の信託（組成用航空機）」の評価損を売上原価に計上しております。

対象案件は、外貨建て販売する大口投資家向け商品として組成したものです。新型コロナウイルス感染症による航空機投資事業への不安の高まり、また、昨今の対ドル円安の影響により投資家の必要資金が多額になることもあって、当社の保有期間が長期化しているものです。対象案件は、航空会社の与信に問題がなくコロナ禍においても安定したリース料収入を得ているものの、当社の保有期間が長期化している事実に加え、対象案件の信託受益権の処分について今後様々な選択肢が考えられる中、正味売却価額が低下していると判断し、会計上の評価額を切り下げることとしたものです。

正味売却価額は、航空機の市場価額の変動等、将来の不確実な条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした条件が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、不動産ファンド事業における不動産小口化商品の販売に関する会計処理について、従来は、売上高には、不動産の譲渡価額として顧客から受け取る額から、当社が顧客に提供するために取得した不動産の帳簿価額を控除した、当社利益相当額（当社役務手数料相当額）を計上しておりましたが、当連結会計年度より、当該取引は顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が本人に該当するものとして、売上高に不動産の譲渡価額として顧客から受け取る額を計上する方法に変更しております。これにより、売上高及び売上原価が36,175百万円増加しております。なお、当該変更による各損益への影響はありません。

また、保険事業の売上高について、今後の解約により生ずると見積られる解約返戻金について、売上高から控除する方法に変更しております。この変更による損益への影響額は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これらの結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の売上高が36,175百万円、売上原価は36,175百万円増加しております。各損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」の一部は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(会計上の見積り及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

2020年9月期連結会計年度以降、世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動は、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境へ悪影響を与え、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えました。当社はこれらの新型コロナウイルス感染症の影響は、2023年9月期中には、感染拡大前の水準まで軽減されるものと想定し、各勘定科目の評価や、当社が保有する匿名組合出資持分に関する連結の範囲の判断を行ったうえで、会計処理を実施しておりました。

足元の状況について、各国政府の政策や各企業の自助努力の成果により、経済社会活動は総じて正常化に向っており、当社の業績も、各種施策の成果もあって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復する見通しとなり、当社の会計上の見積りを行ううえで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は限定的なものとなっていると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	776百万円	867百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
関係会社株式	1,651百万円	1,786百万円
関係会社出資金	-	1

- 3 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
その他の流動資産	25百万円	- 百万円
関係会社株式	10	10
敷金及び保証金	95	115

(注) 1 関係会社株式は、関係会社の銀行借入金又はリース債務の物上保証に供しております。

- 2 前連結会計年度においては、敷金及び保証金のうち、20百万円を、保険業法に基づき、法務局に供託し、75百万円を、不動産ファンド事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。さらにその他の流動資産のうち、有価証券25百万円は、信託業法に基づき、法務局に供託しております。

当連結会計年度においては、敷金及び保証金のうち、90百万円を不動産ファンド事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。また、同敷金及び保証金のうち、25百万円を、信託業法に基づき、法務局に供託しております。

- 4 コミットメントライン契約等

前連結会計年度(2021年9月30日)

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	102,860百万円
借入実行残高	29,621百万円
差引額	73,238百万円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額81,560百万円及び借入実行残高22,321百万円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	11,350百万円 (13.5億円は円建、 100億円はUS\$建 又は円建)	4,918百万円	<p>() 借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2020年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2021年9月に終了する決算期とする。</p> <p>() 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2021年9月に終了する決算期及びその直前の2020年9月に終了する決算期とする。</p>
(2)	10,360百万円	- 百万円	<p>() 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>() 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>
(3)	8,950百万円 (US\$建又は円建)	3,178百万円	<p>() 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>() 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>

当連結会計年度（2022年9月30日）

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	117,495百万円
借入実行残高	72,842百万円
差引額	44,652百万円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額93,195百万円及び借入実行残高55,142百万円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

（ 当 社 ）

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	19,700百万円	4,000百万円	<ul style="list-style-type: none"> () 2022年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2022年9月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(2)	15,495百万円 (12.5億円は円建、 142.45億円は US\$建又は円建)	11,760百万円	<ul style="list-style-type: none"> () 借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2022年9月に終了する決算期とする。 () 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2022年9月に終了する決算期及びその直前の2021年9月に終了する決算期とする。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給料手当	2,432百万円	2,456百万円
賞与引当金繰入額	415	437
地代家賃	495	483
租税公課	460	446
退職給付費用	125	127

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
土地	8百万円	- 百万円
計	8	-

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	- 百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	2
航空機	1	2
計	1	15

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	その他	のれん	289百万円
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	24百万円

(注) 上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社子会社である株式会社F P Gテクノロジーに係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当社のFinTech事業に係るソフトウェアについて、当初策定した事業計画よりも収益計上が遅れており、事業計画期間内の収益性が当初想定を下回る見込みとなったため、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。のれんの使用価値は将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。ソフトウェアの使用価値は見積期間内に将来キャッシュ・フローを見込めないものとしてゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	その他	のれん	74百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社子会社である株式会社F P Gエアサービスに係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

のれんの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを主に7.2%で割り引いて算定しております。

6. 事業譲渡損失

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

株式会社F P G証券の通貨関連店頭デリバティブ取引に関する事業の譲渡に伴う損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

7. 次の販売用航空機の収益性の低下による簿価切下額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
490百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	1
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	65	74
為替換算調整勘定	65	74
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	22	70
持分法適用会社に対する持分相当額	22	70
その他の包括利益合計	88	145

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	89,073,600	-	-	89,073,600
合計	89,073,600	-	-	89,073,600
自己株式				
普通株式(注)	3,720,200	6,601	61,970	3,664,831
合計	3,720,200	6,601	61,970	3,664,831

(注) 自己株式の増加株式数6,601株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものが6,600株、単元未満株式の買取によるものが1株であります。

また自己株式の減少株式数61,970株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものが61,970株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	981	11.50	2020年9月30日	2020年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,580	利益剰余金	18.50	2021年9月30日	2021年12月23日

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	89,073,600	-	-	89,073,600
合計	89,073,600	-	-	89,073,600
自己株式				
普通株式（注）	3,664,831	3,950	-	3,668,781
合計	3,664,831	3,950	-	3,668,781

（注）自己株式の増加株式数3,950株は、すべて譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,580	18.50	2021年9月30日	2021年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	4,270	利益剰余金	50.00	2022年9月30日	2022年12月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）	当連結会計年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
現金及び預金勘定	20,814百万円	13,119百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,400	1,400
現金及び現金同等物	19,414	11,719

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

連結子会社である株式会社 F P G 証券における通貨関連店頭デリバティブ取引に関する事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による支出は次のとおりです。

流動資産	706百万円
流動負債	1,261
事業譲渡損失	241
事業の譲渡価格	796
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による支出	796

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	328	331
1年超	308	127
合計	637	458

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	286	124
1年超	1,270	414
合計	1,556	539

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リースファンド事業において、匿名組合方式又は任意組合方式、金銭の信託方式によるオペレーティング・リース事業の案件組成、匿名組合出資持分又は任意組合出資持分並びに信託受益権の譲渡を行っております。

匿名組合方式又は任意組合方式のオペレーティング・リース事業について、リース開始日時点で、当社は、投資家に譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合出資持分又は任意組合出資持分を立替取得します。当社は、その立替取得した権利を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

金銭の信託方式のオペレーティング・リース事業については、当社が受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、その取得した信託受益権の未販売相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

また、不動産ファンド事業において、海外不動産投資商品を投資家に販売するために、任意組合方式による不動産ファンド事業の案件組成、任意組合出資持分の譲渡を行っております。当社の子会社は、当該任意組合出資持分を立替取得し、「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社は、リースファンド事業における当該匿名組合出資持分又は任意組合出資持分の立替取得資金及び信託受益権の取得資金並びに不動産ファンド事業における任意組合出資持分及び組成用不動産の取得資金といった案件組成資金を調達するため、金融機関から円建又は外貨建で借入れを行っております。また、当社は効率的に案件組成資金を調達するため、金融機関との間で、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における資金調達枠の総額は、117,495百万円（借入金の実行残高は72,842百万円）であります。

当社は、匿名組合出資持分又は任意組合出資持分の投資家への譲渡を円建で行う場合には、その譲渡価格を、リース組成時の為替レートの水準により決定しております。そのため、投資家への譲渡を行うまでに、為替相場が急激に円高傾向になる等の事由により、当該匿名組合出資持分又は任意組合出資持分の価値が低下し、実質的に損失が発生する場合には、当社は当該匿名組合出資持分又は任意組合出資持分を計上している「商品出資金」の価額を切り下げたうえ、損失を計上する場合があります。

匿名組合出資持分又は任意組合出資持分並びに信託受益権を、投資家に外貨建で譲渡する場合や、外貨建で借入を行う場合、当社が為替リスクを負う場合があります。当社はこのような状況が予想される場合、為替リスクを軽減するため、為替予約又は通貨関連デリバティブ取引を行う場合があります。

なお、当社グループは、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

事業遂行に必要なその他の資金についても、自己資金による他、金融機関からの借入等によっております。なお、一時的な余資については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

商品出資金及び金銭の信託（組成用航空機）の内容については(1)に記載のとおりです。またリスクについては、主として為替変動リスク及びリース物件価額の変動による市場リスクに晒されております。

未払法人税等については、1年以内の支払期日で、流動性リスクに晒されております。

借入金については、流動性リスクに晒されております。また、借入金について、金利の変動リスクに、加えて外貨建借入の場合は、為替変動リスクに晒されております。

また、デリバティブ取引は、主として為替変動リスク、信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

取引金融機関は、投資適格以上の格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

リース物件価額の変動による市場リスクは、当社グループが当該リスクを負担することがないように短期間で匿名組合出資持分又は任意組合出資持分、信託受益権の譲渡に努めております。

為替リスクにつきましては、担当部署で、為替の変動状況を予測し、必要に応じてデリバティブ取引を実施することで、為替リスクを減殺します。

借入金の金利変動リスクは、財務部が、金利動向を注視し、必要に応じて対策を図ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金 (3)	19,005	19,023	18
負債計	19,005	19,023	18
デリバティブ取引 (4) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	249	249	
デリバティブ取引計	249	249	

- () 1. 「現金及び預金」「商品出資金」「金銭の信託(組成用航空機)」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表中には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	472
関係会社株式	1,651

- なお、営業投資有価証券は、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、関係会社株式は、非上場の子会社及び関連会社に係るものであります。
3. 1年内返済予定分を含めております。
4. デリバティブ取引は、発生した正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金 (3)	16,906	16,930	23
負債計	16,906	16,930	23
デリバティブ取引 (4) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	3,485	3,485	
デリバティブ取引計	3,485	3,485	

- () 1. 「現金及び預金」「金銭の信託(組成用航空機)」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式及び組合出資金等は、上記表中には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
商品出資金	
組合出資金	80,689
営業投資有価証券	
非上場株式	106
組合出資金	388
関係会社株式及び 関係会社出資金	1,788

なお、商品出資金は、当社及び当社子会社が投資家に譲渡することを前提に一時的に匿名組合出資持分又は任意組合出資持分を立替取得した場合の権利であり、営業投資有価証券は、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、関係会社株式及び関係会社出資金は、非上場の子会社及び関連会社に係るものであります。

3. 1年内返済予定分を含めております。
4. デリバティブ取引は、発生した正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,814			
合計	20,814			

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,119			
合計	13,119			

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金()	5,270	5,541	7,896	296		
合計	5,270	5,541	7,896	296		

() 1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金()	4,516	9,083	2,071	825	410	
合計	4,516	9,083	2,071	825	410	

() 1年内返済予定分を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されていないもの		3,485		3,485
デリバティブ取引計		3,485		3,485

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(2)		16,930		16,930
負債計		16,930		16,930

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定分を含めております)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	12	11
	債券	25	26	1
合計		25	38	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 106百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 365百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	13	12
	債券	-	-	-
合計		0	13	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 106百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 388百万円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

その他有価証券(非上場株式)について393百万円の評価損を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	為替予約取引				
		円買 (US\$売)	9,628		249	249

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	為替予約取引				
		円買 (US\$売)	17,438		3,485	3,485

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	24百万円
退職給付費用	6
退職給付の支払額	1
退職給付に係る負債の期末残高	30

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	30百万円
連結貸借対照表に計上された負債	30
退職給付に係る負債	30百万円
連結貸借対照表に計上された負債	30

(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	6百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、118百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	30百万円
退職給付費用	4
退職給付の支払額	5
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	29

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	29百万円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債	29
<hr/>	
退職給付に係る負債	29百万円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債	29

(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	4百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、123百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	65百万円	124百万円
売上高加算額	953	2,102
航空機信託案件資産額調整	99	-
減損損失	11	8
賞与引当金	68	88
資産除去債務	36	36
税務上の繰越欠損金(注) 2	339	250
減価償却費	1	0
匿名組合損益調整	1,207	-
関係会社株式評価損	40	69
営業投資有価証券評価損	120	120
商品出資金評価損	-	210
その他	96	152
繰延税金資産小計	3,040	3,162
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	173	197
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	176	202
評価性引当額小計(注) 1	349	399
繰延税金資産合計	2,690	2,762
繰延税金負債		
売上原価認容額	110	142
航空機信託案件資産額調整	-	833
その他	13	108
繰延税金負債合計	123	1,084
繰延税金資産の純額	2,566	1,677

(注) 1. 評価性引当額が50百万円増加しております。増加の主な内容は、当社において、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加するとともに、連結子会社である株式会社 F P G エアサービス等において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	1	-	53	91	-	193	339
評価性引当額	1	-	-	-	-	172	173
繰延税金資産	0	-	53	91	-	20	(b)165

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金339百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産165百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	38	-	1	210	250
評価性引当額	-	-	-	-	1	196	197
繰延税金資産	-	-	38	-	0	14	(b)52

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金250百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.5	
住民税均等割額	0.4	
評価性引当額の増減	0.5	
のれん償却額	1.5	
連結内受取配当金消去	5.5	
減損損失	2.0	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	リース ファンド事業	不動産 ファンド事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	12,195	43,691	1,196	57,083
その他の収益	2,037	-	71	2,109
外部顧客への売上高	14,232	43,691	1,268	59,193

(注) 1. その他事業にはFinTech事業、保険事業、M&A事業、プライベートエクイティ事業、航空事業等を含めております。

2. その他の収益は、収益認識会計基準の適用範囲外から生じた収益であります。

3. 当社グループは事業セグメントを「ファンド・金融サービス事業」及び「航空サービス事業」に区分しておりますが、全事業セグメントに占める「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいため、事業セグメント別の記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項
(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	994	480
契約負債	5,199	12,932

契約負債は、リースファンド事業及び不動産ファンド事業に係る前受手数料として、履行義務充足前に対価を受領したものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。契約負債の増加要因は、主として前受手数料の増加によるものです。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,621百万円あります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりです。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループの事業セグメントは「ファンド・金融サービス事業」及び「航空サービス事業」であります。全セグメントに占める「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来、事業戦略の策定主体となり得る連結会社単位を基礎として事業セグメントを区分し、報告セグメントを「F P G」、「F P G A M E N T U M」及び「F P G 信託」としておりました。

当連結会計年度より、経営管理区分の見直しに伴い、事業セグメントを「ファンド・金融サービス事業」及び「航空サービス事業」に区分することに変更した結果、全セグメントに占める「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リースファンド 事業	不動産ファンド 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	11,161	2,621	1,141	14,924

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	合計
266	150	416

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リースファンド 事業	不動産ファンド 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	14,232	43,691	1,268	59,193

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	合計
408	148	557

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

セグメント情報「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当社グループの事業セグメントは「ファンド・金融サービス事業」及び「航空サービス事業」であります。全セグメントに占める「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

セグメント情報「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当社グループの事業セグメントは「ファンド・金融サービス事業」及び「航空サービス事業」であります。全セグメントに占める「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱CLIP第182号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	㈱CLIP第185号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	112	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	㈱CLIP第186号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	107	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	㈱CLIP第187号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	137	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	㈱CLIP第188号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	238	未収入金 (注2)	29
									前受収益	2
子会社	㈱CLIP第189号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	238	未収入金 (注2)	29
									前受収益	2
子会社	㈱CLIP第190号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	238	未収入金 (注2)	29
									前受収益	2
子会社	㈱CLIP第191号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	239	未収入金 (注2)	29
									前受収益	2
子会社	㈱CLIP第192号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	59
									前受金	555
									前受収益	1
子会社	㈱CLIP第193号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	59
									前受金	555
									前受収益	1
子会社	㈱CLIP第194号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	59
									前受金	555
									前受収益	1
子会社	㈱CLIP第195号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	59
									前受金	555
									前受収益	1

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱SHIP第154号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	185	未収入金 (注2)	0
									前受収益	2
子会社	㈱SHIP第155号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	185	未収入金 (注2)	0
									前受収益	2
子会社	㈱SHIP第156号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	190	未収入金 (注2)	0
									前受収益	2
子会社	㈱SHIP第157号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	190	未収入金 (注2)	0
									前受収益	2
子会社	㈱SHIP第158号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	80	未収入金 (注2)	3
									前受収益	1
子会社	㈱SHIP第159号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	53	未収入金 (注2)	2
									前受収益	1
子会社	㈱SHIP第160号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	98	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	㈱SHIP第161号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	203	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	㈱SHIP第162号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	203	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	㈱SHIP第163号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	203	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	㈱SHIP第164号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	203	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	㈱SHIP第165号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	203	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	㈱SHIP第166号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	1,424	未収入金 (注2)	0
									前受収益	2
子会社	㈱SHIP第171号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	27
									前受金	282
									前受収益	1
子会社	㈱SHIP第172号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	27
									前受金	282
									前受収益	1

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)SHIP第173号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	17
									前受金	186
									前受収益	1
子会社	(株)SHIP第180号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	118	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	(株)SHIP第181号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	126	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第157号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	59	未収入金 (注2)	6
									売掛金	60
									前受収益	0
子会社	(株)FLIP第215号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	116	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第230号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	513	未収入金 (注2)	54
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第231号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	21
									前受金	233
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第232号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	21
									前受金	233
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第233号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	21
									前受金	233
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第236号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	144	未収入金 (注2)	0
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第237号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	478	未収入金 (注2)	3
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第241号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	237	未収入金 (注2)	23
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第242号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	237	未収入金 (注2)	23
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第246号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	216	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)FLIP第247号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	158	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第248号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	175	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第249号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	175	未収入金 (注2)	0
									前受収益	1
子会社	(株)FLIP第250号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	10
									売掛金	57
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第251号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	10
									売掛金	57
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第252号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	10
									売掛金	57
子会社	(株)FLIP第253号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	168	未収入金 (注2)	17
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第254号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	168	未収入金 (注2)	17
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第255号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	168	未収入金 (注2)	17
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第256号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	0	未収入金 (注2)	32
									前受収益	446
子会社	(株)TEAM第14号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	68	未収入金 (注2)	6
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第15号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	68	未収入金 (注2)	6
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第16号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	81	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第17号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	81	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第18号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	81	未収入金 (注2)	8
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第19号	東京都千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	81	未収入金 (注2)	8
									前受収益	0

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)FLIP第267号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	110	未収入金 (注2)	11
									売掛金	59
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第268号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	109	未収入金 (注2)	11
									売掛金	59
									前受収益	2
子会社	(株)FLIP第269号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	109	未収入金 (注2)	11
									売掛金	59
									前受収益	2
子会社	(株)TEAM第8号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	82	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第9号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	82	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第10号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	82	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第11号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	82	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第12号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	94	未収入金 (注2)	0
									前受収益	0
子会社	(株)TEAM第13号	東京都 千代田区	1	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	94	未収入金 (注2)	9
									前受収益	0

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合出資持分の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っております。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
2. 未収入金は、主に当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。未収入金は流動資産「その他」に含まれております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	子会社78社 (注1)	東京都 千代田区	-	(注1)	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注2)	11,087	未収入金 (注2)	1,801
									契約負債	12,020

(注) 1. 子会社はリースファンド事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、不動産ファンド事業において、海外不動産の集団投資事業案件で投資ピークルとして利用している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、オペレーティング・リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。

未収入金は、主に当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。未収入金は流動資産「その他」に含まれております。

3. 従来、当社はオペレーティング・リース案件の営業者として利用する子会社との取引について、これらの子会社から收受した手数料が当社の連結財務諸表における売上高の大半を占めていた状況を鑑み、案件の組成・販売を行った場合、当該手数料について、すべて個別に開示する対象とする取扱いとしておりました。しかしながら、事業の多角化が進展する中、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、不動産ファンド事業における不動産小口化商品の販売に関する会計処理を変更した結果、これらの子会社から收受した手数料の当社の財務諸表における売上高に占める重要性が低下したことから、集約して開示する取扱いに変更しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (US\$)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	F P G 航空機賃 貸事業組合第 2 号	東京都 千代田区	34,002千 US\$	航空機 賃貸事業	-	業務受託	出資の 払戻し (注1)	928	-	-
							業務受託 手数料 (注2)	48	未収収益	0
									前受金	38

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当該子会社からの出資の払い戻しがあったものです。
2. 当該子会社は、航空機を対象としたオペレーティング・リース事業に係る信託受益権への投資を行う任意組合です。連結子会社である株式会社 F P G 証券は当該任意組合の出資持分を取得し、投資家に譲渡することで手数料を得ております。当該手数料の価額は、親会社である株式会社 F P G における案件の実績趨勢、当社の業務内容及び市場の状況を踏まえ決定しております。
3. F P G 航空機賃貸事業組合第 2 号は当連結会計年度中に関連当事者に該当しなくなったため、当取引金額並びに期末残高は関連当事者に該当しなくなった日までの期間について記載しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	子会社 5 社 (注1)	東京都 千代田区 等	-	(注1)	-	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	273	契約負債	645

(注) 1. 子会社は不動産ファンド事業において、海外不動産の集団投資事業案件で投資ピークルとして利用している会社であります。連結子会社である株式会社 F P G 証券は、海外不動産を保有し賃貸する事業案件への投資を行う任意組合持分の出資持分を取得し、投資家に譲渡することで手数料を得ております。当該手数料の価額は、親会社である株式会社 F P G における案件の実績趨勢、当該子会社の業務内容及び市場の状況を踏まえ決定しております。

2. 子会社のうち 1 社は当連結会計年度中に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額及び期末残高には、関連当事者であった期間に関する金額を含めて記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社は、不動産ファンド事業において、不動産特定共同事業法に基づく、不動産小口化商品を投資家に提供しており、当該商品の仕組みの一環として、特別目的会社(任意組合)を利用しておりましたが、当期中に清算しております。

本商品は、投資家が、当社から不動産の共有持分を取得したうえで、当該不動産の運用を目的とする任意組合を組成します。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。

当社は、これらの任意組合への金銭出資は行っておりませんが、業務執行組員(理事長)として、任意組合契約に従い、不動産の運用、任意組合の管理等を行うことで、報酬を得ておりました。

また、不動産の運用の一環として、当社の連結子会社であった株式会社F P Gリアルエステートが、任意組合から不動産を賃借し、外部のテナントに転貸する業務を行うことで、報酬を得ておりました。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. 不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

取引内容	勘定科目	金額(百万円)
理事長報酬(注)	売上高	315

(注)理事長報酬は、当該不動産の賃貸収入から決められた割合で算出された金額等であります。

なお、当期における任意組合との取引として、当該不動産の売却による報酬も含まれております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	342.39円	422.35円
1株当たり当期純利益金額	34.51円	99.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,391	36,159
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	147	88
(うち非支配株主持分(百万円))	(147)	(88)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	29,243	36,070
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	85,408,769	85,404,819

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,946	8,475
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,946	8,475
普通株式の期中平均株式数(株)	85,384,992	85,407,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 F P G	第 6 回無担保社債 (銀行保証付私募債)	年月日 2020. 1 .27	1,000	1,000	0.30	なし	年月日 2027. 1 .25
株式会社 F P G	第 7 回無担保社債 (銀行保証付私募債)	2022. 6 .29	-	100	0.48	なし	2025. 6 .27
合計	-	-	1,000	1,100	-	-	-

(注) 連結決算日後 5 年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
-	-	100	-	1,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,998	72,842	0.54	-
1 年以内に返済予定の長期借入金	5,270	4,516	0.66	-
1 年以内に返済予定のリース債務	24	31	6.00	-
長期借入金 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	13,734	12,389	0.73	2023年～2027年
リース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	107	97	6.00	2023年～2026年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1 年以内返済予定)	4,500	9,000	0.14	-
合計	52,636	98,877	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後 5 年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	9,083	2,071	825	410
リース債務	33	35	28	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,673	31,135	47,481	59,193
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,551	6,395	10,520	12,284
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,519	4,417	7,228	8,475
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	29.50	51.72	84.63	99.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.50	22.23	32.91	14.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,378	11,381
売掛金	550	208
営業投資有価証券	472	494
貯蔵品	6	8
商品出資金	20,866	75,189
金銭の信託(組成用航空機)	18,528	20,868
組成用不動産	19,227	31,632
その他	5,190	5,894
流動資産合計	82,220	145,677
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	147	123
工具、器具及び備品	67	60
有形固定資産合計	215	183
無形固定資産		
ソフトウェア	42	36
その他	1	2
無形固定資産合計	43	39
投資その他の資産		
関係会社株式	1 5,897	1 20,285
繰延税金資産	2,318	1,498
敷金及び保証金	1 437	1 439
その他	51	177
貸倒引当金	-	2
投資その他の資産合計	8,705	22,399
固定資産合計	8,963	22,622
資産合計	91,184	168,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	239	335
短期借入金	28,998	83,242
コマーシャル・ペーパー	4,500	9,000
1年内返済予定の長期借入金	5,270	4,516
未払法人税等	890	2,091
前受金	4,396	-
契約負債	-	12,272
賞与引当金	197	263
その他	1,596	5,260
流動負債合計	46,090	116,981
固定負債		
社債	1,000	1,100
長期借入金	13,734	12,389
資産除去債務	118	119
長期預り金	229	296
固定負債合計	15,082	13,905
負債合計	61,172	130,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,095	3,095
資本剰余金		
資本準備金	3,045	3,045
資本剰余金合計	3,045	3,045
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,325	33,727
利益剰余金合計	26,326	33,728
自己株式	2,457	2,457
株主資本合計	30,011	37,412
純資産合計	30,011	37,412
負債純資産合計	91,184	168,300

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	12,961	57,307
売上原価	3,455	40,980
売上総利益	9,506	16,326
販売費及び一般管理費	2 4,543	2 4,956
営業利益	4,963	11,369
営業外収益		
受取配当金	834	788
受取利息	413	224
金銭の信託運用益	1,132	797
為替差益	-	114
不動産賃貸料	136	634
航空機賃貸収入	132	-
貯蔵品評価損戻入益	393	-
その他	31	15
営業外収益合計	3,075	2,575
営業外費用		
支払利息	722	421
社債利息	16	-
社債発行費	-	1
支払手数料	867	569
為替差損	680	-
不動産賃貸費用	24	143
減価償却費	192	-
その他	1	47
営業外費用合計	2,505	1,184
経常利益	5,533	12,760
特別利益		
固定資産売却益	3 8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
減損損失	4 35	-
固定資産除却損	5 0	5 12
関係会社株式評価損	363	92
特別損失合計	399	105
税引前当期純利益	5,142	12,655
法人税、住民税及び事業税	1,512	2,843
法人税等調整額	27	822
法人税等合計	1,540	3,665
当期純利益	3,602	8,989

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	3,095	3,045	-	3,045	1	23,716	23,717	2,498	27,360	
当期変動額										
剰余金の配当						981	981		981	
当期純利益						3,602	3,602		3,602	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			10	10				41	30	
自己株式の消却			-	-					-	
利益剰余金から資本剰余金への振替			10	10		10	10		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,609	2,609	41	2,651	
当期末残高	3,095	3,045	-	3,045	1	26,325	26,326	2,457	30,011	

	純資産合計
当期首残高	27,360
当期変動額	
剰余金の配当	981
当期純利益	3,602
自己株式の取得	0
自己株式の処分	30
自己株式の消却	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	2,651
当期末残高	30,011

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,095	3,045	3,045	1	26,325	26,326	2,457	30,011
会計方針の変更による累積的影響額					7	7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,095	3,045	3,045	1	26,318	26,319	2,457	30,003
当期変動額								
剰余金の配当					1,580	1,580		1,580
当期純利益					8,989	8,989		8,989
当期変動額合計	-	-	-	-	7,409	7,409	-	7,409
当期末残高	3,095	3,045	3,045	1	33,727	33,728	2,457	37,412

	純資産合計
当期首残高	30,011
会計方針の変更による累積的影響額	7
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,003
当期変動額	
剰余金の配当	1,580
当期純利益	8,989
当期変動額合計	7,409
当期末残高	37,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を流動資産の「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「営業投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を営業損益に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

リースファンド事業

当社は、オペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・任意組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる子会社（特別目的会社）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、オペレーティング・リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。従って、当社は、オペレーティング・リース事業の案件を組成し、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権を投資家に販売することを履行義務として識別し、これらの販売した時点で履行義務が充足されたと判断し、組成及び販売に関する手数料を収益として認識しております。管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

不動産ファンド事業

株式会社F P G信託の信託機能を活用した不動産小口化商品、海外不動産を対象とした集団投資事業案件を投資家に提供しております。不動産小口化商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社F P G信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び信託受益権の投資家への譲渡、運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

また、海外不動産を対象とした集団投資事業案件は、海外不動産を保有し賃貸する事業案件への投資を行う任意組合の組成及び管理並びに投資家への任意組合出資持分の販売を行うことで、当社は手数料を得ております。

当社は、信託受益権及び任意組合出資持分を、投資家に譲渡した時点で、対象不動産や賃貸事業の損益等が投資家に帰属することから、信託受益権及び任意組合出資持分を投資家に販売することを履行義務とし、これらの販売時点で、履行義務が充足されたと判断し、信託受益権の譲渡価額及び手数料を収益として認識しております。また、管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

商品出資金の会計処理

当社は匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に出資持分を譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

金銭の信託（組成用航空機）の会計処理

当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、信託の受託者である株式会社F P G信託が、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行うところ、当初委託者兼受益者たる当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法実態に鑑み、未販売の当該信託受益権相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しております。投資家に譲渡した場合には、「金銭の信託（組成用航空機）」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

組成用不動産の会計処理

当社は、不動産小口化商品を組成し、投資家に販売する目的で取得した不動産（不動産信託受益権を含む。）を「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産を譲渡した際に「組成用不動産」を減額するとともに、不動産信託受益権の売買価額相当額を売上高に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,318	1,498

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

金銭の信託 (組成用航空機) の評価損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
金銭の信託 (組成用航空機)	18,528	20,868
金銭の信託 (組成用航空機) 評価損	-	1,459

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 金銭の信託 (組成用航空機) の評価損 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、不動産ファンド事業における不動産小口化商品の販売に関する会計処理について、従来は、売上高には、不動産の譲渡価額として顧客から受け取る額から、当社が顧客に提供するために取得した不動産の帳簿価額を控除した、当社利益相当額 (当社役務手数料相当額) を計上しておりましたが、当事業年度より、当該取引は顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が本人に該当するものとして、売上高に不動産の譲渡価額として顧客から受け取る額を計上する方法に変更しております。これにより、売上高及び売上原価が36,175百万円増加しております。なお、当該変更による各損益への影響はありません。

また、保険事業の売上高について、今後の解約により生ずると見積られる解約返戻金について、売上高から控除する方法に変更しております。この変更による損益への影響額は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これらの結果、従来の方法に比べ、当事業年度の売上高が36,175百万円、売上原価は36,175百万円増加しております。各損益及び繰越利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微です。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」の一部は、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

2020年9月期事業年度以降、世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動は、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境へ悪影響を与え、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えました。

当社はこれらの新型コロナウイルス感染症の影響は、2023年9月期中には、感染拡大前の水準まで軽減されるものと想定し、各勘定科目の評価や、当社が保有する匿名組合出資持分に関する連結の範囲の判断を行ったうえで、会計処理を実施しております。

足元の状況について、各国政府の政策や各企業の自助努力の成果により、経済社会活動は総じて正常化に向っており、当社の業績も、各種施策の成果もあって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復する見通しとなり、当社の会計上の見積りを行ううえで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は限定的なものとなっていると判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
関係会社株式	10百万円	10百万円
敷金及び保証金	75	70

(注) 1 関係会社株式は、関係会社の銀行借入金又はリース債務の物上保証に供しております。

2 前事業年度においては、敷金及び保証金のうち、20百万円を、保険業法に基づき、法務局に供託し、55百万円を、不動産ファンド事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

当事業年度においては、敷金及び保証金のうち70百万円を、不動産ファンド事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	1,360百万円	2,179百万円
長期金銭債権	-	131
短期金銭債務	10	10,401
長期金銭債務	-	229

3 コミットメントライン契約等

前事業年度(2021年9月30日)

当社は、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	102,860百万円
借入実行残高	29,621百万円
差引額	73,238百万円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」をご参照下さい。

当事業年度（2022年9月30日）

当社は、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	117,495百万円
借入実行残高	72,842百万円
差引額	44,652百万円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照下さい。

4 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸付極度額の総額及び未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
貸出極度額の総額	1,300百万円	1,400百万円
貸出実行残高	70	150
差引額	1,230	1,250

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	9,885百万円	11,693百万円
売上原価	424	972
営業取引以外の取引による取引高	1,084	889

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度49%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給料手当	1,705百万円	1,738百万円
賞与引当金繰入額	197	263
地代家賃	413	414
租税公課	446	412
減価償却費	70	71

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
土地	8百万円	- 百万円
計	8	-

4 減損損失

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物附属設備	- 百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0	0
一括償却資産	-	0
ソフトウェア	0	2
計	0	12

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年9月30日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,896
関連会社株式	0

当事業年度（2022年9月30日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	20,285
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	52百万円	107百万円
売上高加算額	890	1,960
減損損失	10	8
賞与引当金	60	80
航空機信託案件資産額調整	99	-
地代家賃	1	0
資産除去債務	36	36
匿名組合損益調整	1,207	-
商品出資金評価損	-	210
関係会社株式評価損	135	164
営業投資有価証券評価損	120	120
その他	91	106
繰延税金資産小計	2,707	2,794
評価性引当額	265	294
繰延税金資産合計	2,441	2,500
繰延税金負債		
売上原価認容額	110	142
航空機信託案件資産額調整	-	833
その他	13	25
繰延税金負債合計	123	1,001
繰延税金資産の純額	2,318	1,498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
評価性引当額の増減		0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
住民税均等割額等		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.9
法人税額の特別控除		0.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	147	13	9	28	123	261
	工具、器具及び備品	67	21	0	27	60	271
	計	215	34	10	55	183	532
無形固定資産	ソフトウェア	42	12	2	15	36	52
	ソフトウェア仮勘定	1	10	9	-	2	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	43	23	11	15	39	52

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物附属設備 本社 0百万円、各支店計 12百万円
 工具、器具及び備品 本社 12百万円、各支店計 8百万円
 ソフトウェア 社内利用ソフトウェア 12百万円
 ソフトウェア仮勘定 社内利用ソフトウェア 10百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物附属設備 支店移転による減少 9百万円
 ソフトウェア 除却による減少 2百万円
 ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへの振替等 9百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	197	263	197	263
貸倒引当金	-	2	-	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで																							
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内																							
基準日	9月30日																							
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																							
1単元の株式数	100株																							
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>																							
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL： https://www.fpg.jp/																							
株主に対する特典	<p>毎年9月末現在の株主名簿に記載された株主の皆様に対して、以下の条件に応じて、UCギフトカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式</th> <th colspan="3">継続保有期間</th> <th rowspan="2">贈呈回数</th> <th rowspan="2">基準日</th> </tr> <tr> <th>1年以上 2年未満</th> <th>2年以上 3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>2,000円</td> <td>2,500円</td> <td>3,000円</td> <td rowspan="3">年1回</td> <td rowspan="3">9月末日</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 5,000株未満</td> <td>6,000円</td> <td>8,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>12,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間 毎年9月末日及び3月末日時点の株主名簿において、同一株主番号により連続で記録された回数及び株式数に基づいて判定します。継続保有期間1年以上とは、同一株主番号により3回連続で記録されることをいい、同様に、2年以上とは5回連続、3年以上とは7回連続で、それぞれ記録されることをいいます。</p>	保有株式	継続保有期間			贈呈回数	基準日	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	1,000株以上 3,000株未満	2,000円	2,500円	3,000円	年1回	9月末日	3,000株以上 5,000株未満	6,000円	8,000円	10,000円	5,000株以上	12,000円	15,000円	20,000円
保有株式	継続保有期間			贈呈回数	基準日																			
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上																					
1,000株以上 3,000株未満	2,000円	2,500円	3,000円	年1回	9月末日																			
3,000株以上 5,000株未満	6,000円	8,000円	10,000円																					
5,000株以上	12,000円	15,000円	20,000円																					

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

2021年12月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第20期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2021年12月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月10日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

2022年5月13日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2021年12月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年7月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年10月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年10月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年11月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年12月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月21日

株式会社 F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 浩一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リースファンド事業及び不動産ファンド事業における組合出資持分に係る商品出資金の会計処理と連結の範囲	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループはリースファンド事業においてオペレーティング・リース事業を行う匿名組合や任意組合を組成し、また不動産ファンド事業において海外不動産投資事業を行う任意組合を組成し、子会社を匿名組合の営業者や任意組合の業務執行組合員とすることで当該リース事業及び不動産投資事業を運営している。会社グループは組成時に投資家に譲渡することを前提に匿名組合出資持分または任意組合出資持分を一時的に立替取得するが、これらの組合出資持分を投資家に譲渡することで、当該リース事業の組成、販売及び管理に係る手数料収益を得ている。2022年9月30日現在、その匿名組合の営業者及び任意組合を含む非連結子会社は885社であり、当該匿名組合出資持分及び任意組合出資持分は会社の連結貸借対照表に商品出資金として80,689百万円計上され、総資産158,052百万円の51.1%を占めている。また、商品出資金の会計処理方法は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（9）その他連結財務諸表作成のための重要な事項 商品出資金の会計処理」及び財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 商品出資金の会計処理」に記載されている。</p> <p>連結財務諸表作成会社は、原則としてすべての子会社を連結の範囲に含めなければならないが、匿名組合の営業者となっている子会社については当該匿名組合出資持分を会社から投資家に譲渡することで当該リース事業の損益・収支のほとんどすべてが会社ではなく当該投資家に帰属することになるため、規則等により「連結の範囲に含めることにより連結財務諸表提出会社の利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められる子会社」であるとして会社は連結の範囲に含めていない。また、同様に会社グループがその出資持分を投資家へ譲渡する任意組合は、会社または会社の子会社がその一部の組合持分を保有して組合の業務執行組合員となって事業の意思決定を行うため当該任意組合は子会社に該当するとされるが、その業務が管理業務に準ずるものである事や支配が一時的である事を理由として、当該任意組合を連結の範囲に含めていない。利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあるとして子会社を連結から除外する場合は限定的であるとされており、また、業務執行の内容が管理業務に準ずるものとして任意組合を子会社ではないと判断する場合は、その業務内容を個別に検討する必要がある。</p> <p>商品出資金は貸借対照表における金額的重要性が高く、連結の範囲に関する事項は、連結財務諸表に与える潜在的な影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の連結範囲を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録や稟議書等を閲覧し、新しく組成される組合の内容を検討した。 ・連結の範囲に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・匿名組合の営業者となる子会社については、当該子会社が、会社が出資持分を投資家へ譲渡する組合の営業者となっており、当該事業以外に事業を営んでおらず、また、これらの子会社と会社グループとの取引がほとんどないことについて、抽出したサンプルを対象に匿名組合契約書、子会社の決算書等を閲覧し検討した。 ・会社または会社の子会社が業務執行組合員となる任意組合については、その業務が管理業務に準じたものであることに関して、抽出したサンプルを対象に組合契約書を閲覧し検討した。 ・組合組成にあたり、必要な資金調達及び資産の取得が行われ、適切なリース賃借人との契約が成立していることについて、抽出したサンプルを対象に関連証憑を閲覧し検討した。 ・会社が組成した組合の出資持分が販売スケジュール通りに外部の投資家へ譲渡されていることについて、抽出したサンプルを対象に譲渡契約書や入金証憑を閲覧し検討した。 ・新しいスキームによる商品の組成あるいはスキームの変更の有無について、経営者へ質問及び取締役会議事録や稟議書、関連資料を閲覧し、それらを連結から除外した判断過程を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社F P Gの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社F P Gが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月21日

株式会社 F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 浩一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FPGの2021年10月1日から2022年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FPGの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リースファンド事業及び不動産ファンド事業における組合出資持分に係る商品出資金の会計処理

連結財務諸表の監査報告書において、「リースファンド事業及び不動産ファンド事業における組合出資持分に係る商品出資金の会計処理と連結の範囲」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

連結の範囲に含めた場合、当該リース事業における組合出資持分の損益及び資産・負債は個別財務諸表においても総額で計上することとなるため、当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。